

議 事 日 程 (第 2 号)

平成30年 9 月10日 (月) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 17番 | 神谷 | 里枝 |
| | 2. 7番 | 渡辺 | 貢 |
| | 3. 5番 | 楠 | 浩幸 |
| | 4. 11番 | 荻野 | 利明 |
| | 5. 1番 | 福永 | 桂子 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より御挨拶を申し上げます。

〔副議長 加藤弘己登壇〕

○副議長（加藤弘己） 皆様、おはようございます。副議長の加藤弘己でございます。何かと御多用中にかかわらず傍聴にお出かけくださいました皆様に、議会を代表し、御礼申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

200人以上の犠牲者を出した7月の西日本豪雨、各地で土砂崩れや河川の氾濫が相次ぎ、大きな被害が出ました。2カ月が過ぎた今も避難生活を強いられている人たちがおります。また、ことしは異常気象がもたらした災害が猛威を振るっております。9月になって台風21号の被害が相次ぎました。猛暑の被害も多く出ております。そして9月6日午前3時8分ごろ、北海道胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7、最大震度7の地震以降、余震が相次いでおり、多くの犠牲者と被害が出ております。犠牲になった人、被災者も皆様、このたびの災害に対し、心よりお見舞い申し上げます。皆様の一日も早い復旧と、被災された皆様が一日でも早く平穏な生活に戻るようお祈りしております。

さて、今9月定例会では、平成29年度歳入歳出決算認定、平成30年度補正予算、人事案件など19議案の審査を行います。また本日より14人が一般質問を行います。一般質問は、安心・安全なまちづくり、湖西病院の経営改革、総合計画、エアコンの整備、児童虐待、コーちゃんバス、太陽光発電、防災減災等、さまざまな質問があります。

市議会は行政のチェック機構であります。すぐ手を打たないといけない諸課題、そして将来あるべき姿の質問や提案などをいたします。災害、虐待、いじめ、災害は他人事ではなく、議員は人の痛み、苦しみを思い、弱い立場の者の味方になるよう行動し

たいと思っております。

また、議員は質問や指摘をするだけでなく、議員ならどのようにするのか、質問者も構想のある質問に心がけ、その場しのぎの対症療法にすぎず将来に禍根を残す結果とならないよう、対策を考えなければならぬと思っております。また、耳に心地よい人権、社会福祉、環境を言い立てるだけでなく、物事を深く洞察し、信念をもって決断し、行動しなければならぬがあると思っております。

最後になりますが、地域の皆様の意見を積み上げ、合意し、子供さん、若者、働き盛りからお年寄りまで、誰もが住みたくなる湖西市になるよう努力することを約束しまして、挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、11日5名、12日4名の一般質問を行うことといたします。予定されました3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

本日の質問順序は、受付順により、1番、神谷里枝さん、2番、渡辺 貢君、3番、楠 浩幸君、4番、荻野利明君、5番、福永桂子さんと決定いたしました。

なお、楠 浩幸君より参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、17番 神谷里枝さんの発言を許します。17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。

まず一般質問に入る前に、先ほど副議長からも御挨拶がございましたように、全国各地で甚大な被害

を受けられた皆様に、お見舞いを申し上げます。

では、通告書に従いまして一般質問を行います。

1点目、安心・安全まちづくりの体制整備について。

質問しようとする背景などです。昨今の犯罪における社会状況は、虐待や殺人事件、さらには考えられないあおり運転、また警察署から逃亡など、凶悪事件が連日報道されております。中でも子供たちが登下校時に連れ去られ、犯罪に巻き込まれるなど、耳を疑うような理由・手段で殺害される事件も記憶に新しいところでございます。身近なところでは、藤枝市で下校途中の小学4年生の男児が卒業生に出刃包丁と金づちで襲撃されるなど、大変痛ましい犯罪に子供たちが巻き込まれております。

県内では、全刑法犯の認知件数は前年比約5.6%の減少、平成15年から15年間連続で減少している中、湖西市は平成28年17件、平成29年20件、ことし8月3日現在で17件と声かけやつきまとい、わいせつによる事案が増加傾向にあります。

そこで、防犯システムの明確化と「こども110番の家」の再整備により、市民総ぐるみで犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する目的で質問させていただきます。

質問事項の1点目。市内において防犯活動を行っている団体や組織の現状をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。危機管理監。登壇してをお願いします。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） それでは神谷議員にお答えをいたします。

現在、防犯活動に取り組む団体が12団体ございます。それ以外にも個別に自治会、町内会等で幅広く防犯活動を自主的に行っていただいております。

どの団体も身近なところで発生する犯罪の防止に重点を置き、市や警察と連携することで、安全で安心して住めるまちづくりを目指し活動していただいております。大変ありがたく思っております。

活動内容としましては、地域内を徒歩や車などで見回り、不審者等への犯罪抑止を目的としたパトロール活動や、防犯に関する資料の配布や呼びかけに

より、住民の防犯意識を高める活動を行っていただいております。

また、小学校や幼稚園等の入学式・入園式での防犯啓発キャンペーンや、小・中学校の各学期初めに行う挨拶運動など、子供の安全を地域ぐるみで見守り、地域のきずなを深めて、安心して暮らせるまちづくりに貢献していただいております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。私が今回質問した目的の一つには、いろんな団体があるということは重々承知しておりまして、その団体がよくわからないものですから質問をさせていただきました。

そして今、12団体とあとは自治会とか個別にいろいろあるということでしたけども、まずはその12団体を御説明願えますか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 12の団体を申し上げます。1番目が職場防犯管理協会、これは新居の商工会が事務局でやっておられます。それから2つ目として、湖西市青少年問題協議会。3番目が地域安全推進協議会。4つ目が、ここから各地域の団体になりますけれども、表鷺津地区安心安全まちづくり協議会。5つ目です。白須賀地区健康安全協議会。6番目、新所地区安全安心まちづくり協議会。7番目、南上の原地区安全安心まちづくり協議会。8番目が河美防犯ボランティア。9つ目、川尻防犯ボランティア。10番目です。見回り隊新所原。11番、あけぼの5A隊。それから、最後になりますが、湖西市防犯協会。以上の12団体であります。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういったことが、できれば見える化で整理した資料など提供していただけると、本当は市民にとってもわかりやすいのではないかなと私は感じております。

そういった中で、今いろいろ結構自治会単位のところが多いのかなという気がして聞いておりましたけども、こことも例えば月1回とか、何か連絡会とか、定例会のようなものは開いて情報の共有等を行

っているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 市のほうの、いわゆる危機管理課として主催をして会議は開いております。それぞれの地区のほうで、定例会といいますか、どのような会合を開いているか、済みません、把握はできておりませんが、こちらのほうに、市のほうにお声がかかれば、こちらからも出かけて行って、そういった会合の中で御挨拶をさせていただくとか、一緒になって意見交換をさせていただいている状況でありまして、私どものほうで出かけてまいりますのは、表鷺津地区ですとか南上の原地区、こういったところへは私自身も呼ばれて、行っているのが現状でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません、ちょっと細かくなって申しわけないんですけども、では、市として、この防犯活動を行っている団体と直接的に積極的にかかわっているということは、まずはないという解釈をもってよろしいんですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほど答弁の中でも申し上げましたように、例えば挨拶運動ですとか、そういった事業がございます。その折に皆さんにお声かけをさせていただいて一緒に活動していただいているということはございますが、会議等で意見を交換しているということは直接にはございませんが、担当レベルでやっていることはございます。

済みません、神谷議員がおっしゃる全体をまとめたような会議、いわゆる市のほうにまちづくり会議、防犯まちづくり会議というのがございますが、現在、その会議が開催されてない、していないという状況がございます。以前はその会議を開催をして、皆さんお集まりいただいて意見交換をしていた過去がございますけれども、現在、実は当時の会議の中で、メンバー構成ですとか、そういったところに委員さんの中から少し御意見が出まして、それでその結論が出ないまま現在に至っているという状況でございます。ここ数年、開催をしていないという現状がございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 4番目のところとちょっと絡んでいくのかなという気もしないでもないんですけども、防犯まちづくり会議というのは確かに事務事業計画の中でもうたわれていて、年に1回開催するというふうになっているのが、去年あたりからですか、開催されていないという現状があるということは、本当にこれだけ犯罪がふえてきている中で、何も無い、大きな事件が起きない湖西市なので、ちょっとどうしてもそういう形になっているのかなというのは感じ取れることであります。

では2点目に移ります。

教育委員会として実施している児童の登下校時も含めた防犯に対する安全・安心対策を伺います。

○議長（二橋益良） では、答弁をお願いします。教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

防犯に対する安全・安心対策につきましては、主に次の5点を柱として取り組んでいるところであります。

まず1点目です。1点目は、通学路の安全点検の徹底です。年度当初に各小・中学校に対し、防犯の視点で通学路の安全点検をするように指示をし、各校から報告された危険箇所、要注意箇所を集約しております。これらについては、教育委員会や湖西警察署、危機管理課等の関係機関で再度点検をした上で対策案を練り、これに沿って順次改善を図っているところであります。

2点目ですけれども、2点目は児童・生徒への防犯指導です。湖西警察署と連携して、学校に不審者が侵入したときの防犯訓練を行ったり、校外で不審者と遭遇したときの対応の仕方を指導したりするとともに、複数名、集団で下校するよう指導しております。

3点目は、不審者等に関する情報の共有でございます。不審者情報につきましては、迅速かつ確実に共有できるよう各学校や警察等と双方向で連携できる体制を整えております。また、地域にも発信できるよう、湖西市のホームページに情報を掲載しております。さらに、保護者には学校メールがあります

ので、その学校メールで知らせるとともに、県の警察本部の緊急情報 S P メール配信登録を呼びかけております。

4点目は、教職員の防犯に係る危機管理能力の育成でございます。県教育委員会主催の学校防犯研修会を活用し、各学校の担当者が学んだことを他の職員に伝達講習することで、学校における防犯体制の充実を図っているところであります。

5点目ですけれども、登下校での見守り隊との連携でございます。各地区では「地域の子供は地域で守る」を合い言葉に、PTAや自治会を中心に登下校の見守り隊を組織してくださっており、大変高い意識をもって子供たちの防犯に取り組んでいただいております。これは防犯上の大きな抑止力になっていると思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 教育委員会として、子供たちの安全・安心のために5点の事業をやっているということでした。

今回質問するに当たりまして、私も一生懸命ホームページから探そうとしたんですが、なかなか教育委員会で子供たちの安全・安心のためにこんな事業をやっていますというところへたどり着くに、難しいんですね。湖西市のホームページ全般的にそうなんですけれども、なかなか市がどういう事業をやっているのが見えづらいので、まずはやはり基本計画まで、基本方針とか基本計画などをつくれということまでは言いませんけれども、やはりもう少し湖西市の教育委員会としてどういうことに取り組んでいるかというのを見たいときに、市民がわかりやすいやはり掲載の仕方をしていただかないと、なかなか実感として湧いてこないところがあります。

見守りやっけるのは承知しておりますが、これも結局は地域、自治会と連携ということになるわけですが、これ全地域でやっていると把握していらっしゃると思いますか。どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 一応私も調べさせていただいたんですが、一応全ての地区で見守り隊ということはやっているところですよ。

ただ、その人数だとかそういったものまで学校で把握していないというところは数校あります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 全ての地域でやっているけども、実態等を学校が把握していないところもあるということですが、でも子供たちが帰る時間とかそういったことを考慮しますと、学校と連携していないとなかなか、結構犯罪って朝よりも帰りの時間帯のほうが多いと思いますね。先日も悲惨な事件があったのも、友達と別れて200メートルの間で事故に遭われて、本当にそういったこともある中で、どうして学校が把握していない。ある意味学校任せということではよろしいですか。どうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校任せ、地域任せということかということですね。

先ほども危機管理監のほうからお話がありましたけれども、それぞれの地域で取り組んでいただいている、本当に助かってるわけですが、子供たちを守るということでやっていただいているということで、感謝をしてるわけですが、学校の中でその会議をするという、会議というんですか、その話し合いをする、そういう場が実は全ての学校あるというわけではございません。あるところもあるわけですが、それぞれの地域によって多少違いがあるというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。先ほど、地域のほうで積極的にやっているのでも学校のほうは余り把握していないという状況、地域が積極的にやっているということだったと思うんですけども、要は学校だの地域だのということではなくて、やはり先ほどからも出ていますように、ちゃんと連携してやっていかないと、これ、なかなか本当に子供たちを守ることはできないと思うんですね。

そういった中でちょっとお聞きしますけれども、通学路というのは、どうでしょう。しっかり各学校ごとで決められているのか、また学校によっては親御さんからの申請によって、ただ4月当初、うちの子

はこの道を通って通学しますよ、ただそれだけでいいのか。そこら辺の通学路のことについて、教育委員会としてどのように考えていらっしゃるのかなという疑問がありますので、お聞きします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 通学路についてでございますけれども、通学路については、例えば家から学校まで全て細い道も含めてというふうな形では市のほうでは指定をしておりません。ただ、主要道については、この主要道に家から早く出る、それについては各家庭で確認をしながら、早く出てくださいよというふうな事柄をお願いをしております。

なお、一時地震が起こって登下校中に津波なんか来たらどうするんだ、どこに逃げればいいんだというふうなこともございましたので、今各学校では、4月当初、家から出て、どの道へ出て、家から10分間の間に地震が起こったら、どこへ避難するよというのを親子で話し合っただけで地図に一応つけてます。

例えば30分かかると3カ所ぐらい、親子で位置をつけてるわけですが、その用紙を学校も1部保管をしますし、保護者も1部保管をしているというふうな形で、それぞれの子供たちがどの道を通ってくるのかということについては、学校も親も把握をしているところであります。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。初めて今、そういった状況をお伺いしました。それこそ、安全・安心という観点から、地域安全マップをつくってやっていったらどうかということもお聞きしようかと思っていましたけれども、今、教育長の答弁がそれに該当する、避難するということもあって駆け込みも含めてですけども、そういう地図をとりあえずは用意してるということが承知できました。

では次の質問、3点目に移ります。

以前は「こども110番の家」を掲げた事業所などを見かけましたが、現在は余り見かけることがなく、整備や広報が不十分であると考えますが、現状と課題をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） こども110番の件について

ですが、こども110番の家は、子供が被害者になる犯罪が急増した1990年代、今から約20年ぐらい前、各地で配置されるようになったと伺っております。

湖西市では社会教育課の呼びかけのもと、小学校区を単位に、健康安全協議会、あるいは防犯安全対策協議会、教育連絡協議会等、地区ごとに各自の組織を生かしてこども110番の家を立ち上げてまいりました。

設置当初はその機能に期待が寄せられておりましたけれども、主体となる組織の構成員が毎年入れかわる中、運営手段が曖昧になって、新規登録者の拡大はもとより、ステッカーは張ってあるけれども実際には不在であるとか、既存の登録者の状況把握が困難になってしまい、十分に機能している現状とは言えないと思っております。

また、いつ、どこで、どのような形で発生するかわからない昨今の情緒的な混乱に起因する犯罪に対して、子供たちをその被害者にさせないためには、臨機応変の柔軟な対応が必要であり、逃げ込み先をこども110番の家だけに固定する、特定してしまうというのは、適切とは言えないのではないかという判断のもと、各校では不審者と遭遇した場合の対応につきまして、防犯ホイッスルや防犯ブザーを鳴らしたり、あるいは大声を出したりして、あいているお店だとか近くの家だとか、近くにいる大人に助けをを求めることを指導の柱としているところであります。

また年度当初には、小・中学校の保護者に依頼して、一緒に、先ほども申したように、通学路や活動経路を歩いていただいて、登下校中の避難場所マップを作成し、非常時の対応だとか、隠れる場所だとか、逃げ込める場所について話し合っておくよう協力を求めているところであります。現時点では、これが最も有効な取り組みではないかなというふうには思っております。

こども110番の家の再整備につきましては、当面、県警察本部の取り組みにもありますけれども、「こども110番の家」あるいは「こども110番の店」あるいは「こども110番の車」という事業がございますので、関係各課と連携して、湖西市の理容組合等が昨

年度、自主整備による協力を事業団体で登録しております。理容組合がこの「こども110番の家」に登録しております。そのようなことで、いろいろな会合等で呼びかけをする中で、市民総見守り隊のまちづくりに向けた啓発活動を実施してまいりたいというふうに今考えておるところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、いかがですか。

○17番（神谷里枝） まず、通告しましたように現状というのは余り、どこに張ってあって、そういうこともわからないですし、ちょっと宙に浮いたような状況であるよということですね。

そういった中で、まず今現在、湖西市内でもこども110番の家とか、旧新居町ですとイルカの家とかあるわけですね、駆け込み110番とか。そういうシールを張ってあるところというのは把握されているのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 全てと言われるとちょっとあれなんです、今、実は白須賀地区と岡崎地区については、その登録の一般家庭あるいは商店、事業所については学校が把握をしているということでもあります。そのほかについては、過去、平成22年とかそういった過去、どこが110番の家だったかということはおわかりですけども、現在それがずっと続いているかどうかという、途中でちょっと途切れてしまったというか、連絡が密になかったというか、そういったことで把握はできてないというのが実情でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 例えば今シールを張って、先ほど理容組合の方が自主整備で事業所登録というお答えがありましたけども、そういった方たちは警察のほうへは登録されているのでしょうか。結局は登録しただけでもだめですし、こういったシールを張るだけでもだめで、対応マニュアルとかそういったことも必然的になければいけないことだと思うんですけども、その辺についてはどのように把握されているのでしょうか。ただシールを張ってあるお宅がありますよ、この個人の店で張ってありますとか、床

屋さんにも理容組合でやってるのでシール張ってねというだけなのか。実際子供が逃げ込んできたときに、どのように対応してください、状況聞いたら警察へ連絡、そういった対応マニュアルも、調べれば出てくるわけですね。その辺までは取り組んだかどうか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申しましたように、今、途中でずっと、平成20年ごろからずっと下火になってきたというわけじゃないですが、そういう情宣活動も少なくなってきたというのが現状であります。

実はそのマニュアルについては、県の警察のホームページを見ると、入ってきたときにどういうふうにやるというチェックシートもありますし、そんな事柄もありますので、今後、そんなものも紹介しながら、今把握しているところについては呼びかけをしていきたいなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 教育委員会のほうは、今、今後ある程度進めていきたいという、余り積極的でもないように聞こえるんですけども、危機管理のほういかがですか、この件につきまして。やはり教育委員会だけでもだめだと思いますし、全市全庁挙げてやはり安全・安心なまちづくりというのは取り組んでいかないといけないと思うんですけども、危機管理としてはどのように感じていらっしゃいますか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今お話が出ていますが、子供さんを対象にした、万が一のときに逃げる場所ということでこども110番の家という制度のお話が出てくるかと思いますが、やはり我々とする、危機管理の部門で考えますと、安全安心なまちづくりを、ちょっと済みません、最後の質問にかかってしまったら申しわけないんですが、とにかく安全で安心して暮らせるまちをつくるというのが最終的なというか、大目標であります。子供さんが対象になって、危険な目に遭うということは、当然防がなければいけないと思っております。そのためには、

まずは本来ならば、悪さをしようとしてるのは、どちらかという大人だと思います。子供さん同士ということではなくて、大人が子供さんを対象に悪いことをする。そういったまちになってほしくないわけです。ですから、逃げ込む場所をつくるというのは、今教育委員会さんのほうでやっていただいているということになってますが、我々も当然連携をしていきますし、何よりもそういった危ない目に遭わない、そういったまちをつくるというのが我々の目指すところでありますので、そのためには大人の皆さんへの啓発というのをしっかり考えていかなければいけない。

市民に対しては当然ですけども、市民の方だけではないと思います。よそから、市外から入ってきて、本当はあってほしくないですが、そういった悪さをしてしまうという人が、いてはいけません。そういったことにならないまちづくりというのが理想ですので、ちょっと私の個人的な考えになりますけども、今の御時世は、例えば大人が子供に挨拶すると、知らない大人から挨拶されると、それはもう挨拶を返しちゃいけないというような今御時世になってます。ですけど、本来ならその地域の大人が、大人が知らない人にも挨拶をするような地域づくり、そうすると挨拶をするということは、その人を見る、目を合わす、または顔を見る、関心を持つ、そういったことを積極的にやっていくことによって、悪いことをしようという気持ちがある人にとっては、すごくやりにくい、抑止力になる、そういったまちづくりをしていく。そうすれば子供さんも普通に挨拶をしたり、大人から挨拶をされても返せるような、そういったまちになるのではないかなというふうに思っておりますので、今のこども110番の家については連携をしてやっていきたいと思っております。

理容組合さんは60周年の記念のときに、理容組合さんが、今までもやってこられたんですけども、少し廃れてしまってる事業を改めて復活させてやっていただいたということで、非常に感謝をしておりますし、こちらのほうから積極的に、済みません、話はしてないんですけども、御相談があれば我々も御協力をしていきたいというふうに思っております。

長くなりましたが、以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。本当に犯罪者をつくらないまちづくりからやっていかなければいけないという、本当に壮大な計画になっていくのではないかなと思います。

こども110番は子供が中心ということですけども、例えばこれ、考え方を変えれば駆け込み110番、今ストーカーとかそういうこともありますので、考え方を変えればいろんな視点が広がってくるのではないかなと思います。

そういった中で、今やはり抑止力という言葉も出てまいりました。本当にそのとおりでと思うんですね。理容組合さんで張ってくださってるのはちょっと私も自分の地域の中を見に行っただんですが、目に入らないんですね。本来はこういったものは子供の目線で見れるところに張ってあるのが一番ある意味有効になるのではないかなと思うんですけども、それもちょっと確認できない状況でした。事業所も登録しているというところがあったので見に行ってきたんですが、そこもちょっと確認できませんでした。

そういった中でやはりこういった抑止力を高めておくというのは、まちづくりとして非常に重要なことではないかなと思いますので、ここで教育委員会、また当局、警察、地域の方、いろいろ組織に携わっていらっしゃる方もいますので、その方で一度話し合っ、シールを持って事業所等へお願いに回り、対応マニュアル等もこういったときにはこうしてくださいね、インターネット見れば出ていますよではなくて、ちゃんとプリントアウトした資料をお渡しして、丁寧をお願いしてくるということが重要ではないかなと思うんです。

シールをつくるというのもそんなに費用がかかることではないと思うんですけども、その辺、抑止力というところに重きを置いて、少し積極的に進めたいと思います。シールを張りっ放しで何年もたってという状況のともあるように聞いております。やはり一度張ったら何年というものも何年ですけども、数年たったら一度ぐらいシールを張りかえてくださいとか、そういう市民にボランティア

としてお願いする以上は、お願いする側も、住民の力ばかりに重きを置くのではなくて、行政もできるこの点はしっかり頑張っていきますので御協力をお願いしますという姿勢をもっていくのが市民協働ではないかと思っております。

そこで最低限、新たにシール等をつくって、お忙しい中大変だとは思いますが、それぞれの立場の方に御賛同、御協力をいただいて、最低限、事業所、店舗、また個人のところは本当に留守がちなお宅というところは難しいことは重々承知しておりますが、その辺も含めまして、少しこの駆け込み110番、またこどもの家110番ということに着眼点を置いて安全・安心なまちづくりを進めていただきたいと思います。もし御意見がございましたらお願いいたします。どちらでも構いません。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） では教育委員会のほうの立場でということをお話をいたします。

先ほど危機管理監からもありましたけども、団体の中の一つに湖西市青少年問題協議会というのが社会教育課のほうにございます。このところには商工会の方だとか自治会長の代表の方だとかPTAの代表の方だとか、それぞれの代表の方がいらしゃいます。そんな中でそれぞれ地域によって取り組みがまちまちになっているというのが今現状ですので、一応、今取り組んでいるところの紹介をしながら、どうしたらいいだろうかというふうなことを協議しながら今後考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 先ほど答弁で申し上げたように、防犯まちづくり会議というのが今開催していない状況でございます。先ほど申し上げました団体も、そういった会議のほうの構成メンバーになっていただいておりますので、そういった会議をやはり、多少課題が、問題点がまだクリアされていないというのがあって開催がされてなかったんですが、その課題をクリアして、開催をして、そうすれば各種団体、関係する団体の皆さんがお集まりになりますので、そういった中で意見交換をして、よりよい

まちづくり、防犯の安全・安心のまちづくりができるようにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。4番目の質問に移ります。

防犯まちづくり事業の概要における「防犯まちづくり会議の開催」「湖西市防犯協会等の団体の活動支援」「青色パトロール実施」と、平成27年度より実績報告のある「こさい安全・安心まちづくり大会」の現状とすみ分け、上記事業を含めまして行政として今後どのようにまちの安全性を確保していくのか、方向性をお伺いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 「こさい安全・安心まちづくり大会」とそれ以外の各種の事業の現状とのすみ分けということでございますが、この「こさい安全・安心まちづくり大会」というものがありますけれども、これは平成26年度までは「暴力追放と交通安全 住民大会」、よく記憶に皆さんおありかと思えますけども、暴追、暴追大会という形でよく言われておりました、この事業でございまして、実は実情に合わせて名称変更させていただいたものでございます。ですので、平成27年度から「こさい安全・安心まちづくり大会」という名称にしております。

御質問の中で挙げていただきました各事業は具体的な防犯活動であるのに対しまして、この安全・安心まちづくり大会は、防犯を初め、暴力追放、いわゆる暴力団排除といえますか、暴力追放、それと交通安全に関係する団体と個人の皆さんにお集まりをいただきまして、総決起大会としての位置づけ、その中で表彰等を行い、市民の安全・安心への機運をより高めるための大会として実施をさせていただいております。

今後におきましても、地域との協働を基本としまして、警察・関係機関とも連携をして、それぞれの防犯活動を重層的、いわゆる重なり合うような形、それぞれがきっちりと線を引くのではなくて、重なり合うような形で行いまして、いろいろな視点でまちや特に子供たちの安全を見守り、安心して暮らせ

る湖西市を目指してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今までの質問を通しまして、おっしゃってることがよく理解できましたけども、やはりこういった防犯というのはなかなか効果が見えづらいというのがあります。なかなかこの防犯活動の活性ができないのかな、犯罪がないから活性しなくてもいいのかもしれませんが、抑止という意味においてはそういった原因があると思います。そういったことをやはり改善していくにも、各種団体の連携というのがすごく大きな要素になると思いますので、今まで4点にわたって質問してきたことを含めまして各種いろんな団体との連携を深めていただいて、やはり重層的に手厚く取り組んで、安全・安心なまちづくりを進めていっていただきたいと思います。

そして、本当に二、三年後には、ここすぐそばに新しい警察署もできますので、さらに湖西警察署として、湖西市役所、また湖西市全域とも本当に密な連携をとって、自慢できるぐらいな安全・安心なまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。3点目の質問は特に抑止力効果ということで積極的に取り組んでいただきたいと思ってます。それを申し上げまして、1点目の質問を終わります。

では2点目に移ります。公共施設再配置個別計画の進捗について。

昨年の12月定例会で、総論賛成各論反対とならないよう、市民の合意形成を得、着実に公共施設マネジメントを推進するための一般質問を行い、企画部長からは「3月策定の個別計画をもとに市民への説明や意見交換に努め、個別計画の広報に努める」とのことでありましたが、実際は「3月公表、6月までに返事を」と短期間での回答を求められた事例もあり、住民からは合意形成の難しさの声を聞いております。

また、教育施設拠点構想についての問題点をお聞きしたところ、教育長からは「個別計画に基づき課題を整理し、住民に理解を深めてもらい、湖西市を

担う子供たちや地域の人たちにとっても、こういう学校や施設ができてよかったと思えるような、夢と希望のある施設の建設ということを視野に入れ、今後エリア化を進めていく時期になったらさらに協議を重ねていきたい」との答弁をいただいております。

そこで、昨年の12月定例会での答弁を検証し、環境や諸事情の変化の中、市民と協働で公共施設マネジメントを推進し、持続可能なまちづくりを行う目的で質問いたします。

質問事項の1点目。公共施設再配置個別計画において、学校周辺施設の複合化・集約により縮減目標を達成するプランのモデル事業として3事業挙げられております。1点目はこども園の関係で、これは現在進行中でありまして。次の2点目、小学校単位のエリア化、3点目、中学校単位のエリア化について、その後の動向をお伺ひいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

個別計画に掲載させていただいておりますモデルプランは、公共施設マネジメント方針に基づきまして、より柔軟な発想が可能となるよう事例として示したものでございます。この中で幼稚園のこども園化につきましては、モデルプランのイメージ図のように進みつつございます。

また、御質問の②の小学校単位のエリア化、③の中学校単位のエリア化につきましては、再配置個別計画の時期を目標に、丁寧な説明と協議を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 済みません、ただいまの答弁の中で、モデル事業は挙げたのはあくまでも柔軟な発想としての事例という答弁がありましたけども、では、これは計画にのせたけども、ある程度こういった方向性で考えているとか、また庁舎内で検討して挙げた事例ではないということなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

もとは庁舎内で考えた事例がもとははなってるんですけども、必ずしもこういうことで、ということではなくて、例えばこういうような考え方があり

ますよということで載せさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、湖西市としては再配置個別計画もつくったんだけど、これを進めていくにあたってモデル事業とかモデル地区というのはしっかり決まっていらない状況なんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

はっきりと、ここの地区をこういうふうにしますというふうに決まってるか、決まっていなかったかと言われると、はっきりとは決まっておられません。例えばこういう地区ですとこういうことが考えられますというような視点で、このモデルプランということで掲載をさせていただいているものでございます。

です、このモデルプランに載ってる、例えばここの地区がこういうふうにしますよというのが、必ずしもそのようにするというものではございませんで、その時期になりましたら、やはり地元の方々、それからPTAの方々とはじっくりと協議を重ねて、よりよい方策を考えるべきものだとということで考えております。あくまでこれは考えるための事例といいますか、そのように事例ということで載せさせていただいたものだとということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 申しわけないですが、再配置計画等について、教育委員会も含めてなかなか全庁的な動きとしてはっきり見えづらいというのは、これ否めない事実かなと思うんですけども、そういったいろいろなモデル地区とかモデルケースもはっきり決まっていない、柔軟、例えばこういうことが考えられますよといってる中で、個別計画を策定して実際に譲渡云々等については返事をせよと、確実になってるのではないですか。それというのはやはりある程度地域全体の状況を見て、この地域はこういうふうにしていきたいという考えがあって施設利用側に判断を求めていると思うんですね。そこら辺考えますと、余りにも、まだその地域、エリア等をはっきり方針が決まっていない中で個別計画の中でとり

あえずは進めていけそうなどころだけというか、判断しやすいく所等については個別計画に基づいて進めていっているという、そういうふうにと受けてもよろしいんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 今回のこのモデルプランということで、幼稚園のこども園化とか小学校区や中学校区単位のエリア化ということで、今後こちらのほうにつきましては教育委員会サイドの計画というものが重要になってまいりますので、こちらのほうはそういう意味で固定されたものではない、柔軟な発想をとということで載せさせていただいてるということでございまして、学区のエリア化と直接影響の出ない、ちょっと言葉がいいかどうかわかりませんが、そういうものについては進めるところから順次進めていきたいということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、前回北部地域で統廃合の話が教育施設拠点構想説明会の中で出て、大変な状況になったわけですね。では地元でそういった説明をするということは、ある程度このエリアはこの方向性でいきたいということで地元を対象に説明会を行ったのではないですか。教育委員会さん、どうでしょう。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その北部地域の方ということですけども、一応、教育委員会としては湖西市全体の方向性についてお話をさせていただきました。先ほど神谷議員がおっしゃったように、今後エリア化を進めていく時期になったら、さらに協議をしていきますよ、今度どうしますよということで今終わっているところであります。

だから先ほど企画部長が言ったのは、一つの柔軟な考え方をということで投げかけたものだというふうにと捉えてもらえればいいかなというふうにと思っております。

ただ、それぞれの地区で全然その時期が違うというのが実際あります。例えば今言われた北部地区の場合には、第3期になってます。平成38年から平成

47年というようなことで、実際今話をしても、今の子供たちがそこへということではなくなってくるし、人数の変動もどうなるか、実際わからないということもありますので、時期が近づいてきたときに、実際子供たちの様子を見たり、人数の様子を見たり、そういうようなことでまたさらに協議を進めていきたいということで今回は終わっているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 時期が近づいてきたときにそれぞれ、鷺津の小・中、新居の小・中は第2期になってますね。第3期が今の御答弁のことだったと思うんですけども、いろいろあったことはお互い承知しておりますので結構ですけども、やはりエリア化を進めていく時期になったらというのが、鷺津の小・中、新居の小・中でしたら、もう第2期ということは目前に迫っているわけですね。そういった中で、もうそこはエリア化が決まっているという解釈をしていいですか、鷺津校区という形で。どうなんでしょうか。エリア化についての考え方を少しわかるように説明していただけますか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

教育施設につきましては、先ほどお話しあったように非常にデリケートな部分がございます。幼稚園のこども園化につきましても、今回、新居と岡崎に関しましては説明会を多く開こうということで、延べで14回、説明会を開かせていただきました。父兄の方も8割以上の方が御出席いただいて、非常に良好な関係のもとでお話がスムーズに進んでます。小学校につきましても、今おっしゃられたエリア化という部分は、先ほど企画部長も言われたように一つの構想のもとにはなると思うんですが、教育委員会の考え方というのは、これは地元の方にも今後お話ししていかなくてはいけないんですが、面積を減らすとか、総量を減らすとかというのが目的ではなくて、今後何年かのうちに子供がこんな減ってしまいますよ。こんな少なくなってしまうと運動会もなかなかできませんよ、学芸会もできませんよ。そういった中で子供さんたち、児童生徒にいかにかいい

環境の中で教育を受けてもらうか。そのためには小学校同士を統合したほうがいいのか、さっき言ったように中学校をエリア化として中学校に小学校をもってきたほうがいいのかとか、いろんなやり方があると思います。また周りの公会堂とかそういった施設を小学校のあいたところへ持っていくとか、やり方がいろいろ手法があるものですから、そういったことを細かく今後時期が来たらお話をさせていただいて、先ほど教育長が言われたように、現時点でお話しされても実際統廃合とかエリア化とかやるときには、それこそ今から生まれていらっしゃるお子さんとかが対象になってきますので、御意見を伺うのも今の方に聞くより、本当に今1歳、ゼロ歳、そういった方の御意見を聞くのも大事だと思いますので、さっき言ったように一つの案としてはエリア化とかいうのは提唱させていただきますけど、まずはその地域の皆さんとか今後子育てに入るお母さん方とか、どういった形がよろしいですかということ聞きながら進めていかないといけないと思いますので、限定という意味ではなくて、今後はやり方も含めて教育委員会としては検討していく必要があるのかなとは思ってます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今の御答弁ありがとうございます。

そういった中で、では、もう第2期に計画が含まれております鷺津校区においては、例えばどういった統廃合がいいのか、小・中一体にした校舎がいいのか、そういった市民の皆さんと一緒に考える場をつくっていくということだと思うんですけども、それはいつぐらいを今考えていらっしゃるんですか。もう第2期ってすぐ来てしまうんですね。その時期になってから話し合うということなのか、それ以前からある程度余裕をもって市民との意見交換を行って、第2期に入ったら、財政が伴うことですので何とも言えないですけども、実際に着手していくのか。その辺のお考えはいかがなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

鷺津小・中につきましては、先般からお話、市長

もされてるように、今ちょうど市民会議で、市民会館のあり方だとか、あそこの立地の適正化だとか含める中で今協議進められてると思います。また、秋から冬にかけてはその辺のある程度方向性とか結論が出てまいるとは思いますので、そういった中で当然あそこの小学校、中学校のあり方、どういうふうに今後統合するのか、新たに建てかえるのか、長寿命化にするのかと、いろんな手法があるんですけども、まずはそちらの市民会議の動向を見る中である程度方向性が出た中で、教育委員会としてはどういった形がベストになるのかなというのを、まずはその方向性を決めてから、地元の方に一応こういった形で考えておりますということはお話ししていきたいなど。まずはちょっと時間をおいて、まずその結果のほうをちょっと教育委員会としては注視したいなというふうには考えてます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。それこそ、今市民会議、市民会館も含めて行われていきますので、例えば本当にもうエリアを決めて、この地区をモデル地区として例えばやっていくよとかというのでも、逆にいろんな有効活用に結びつけていけるのではないかなと私は考えておりますが、時間がなくなりますので、済みません、次の質問に移っていいですか。

○議長（二橋益良） ちょっとお諮りします。時間も大分過ぎてますので、一度ここで質問の途中ではありますが、休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は11時20分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま神谷里枝さんの一般質問の途中ではございますので、確認をさせていただきます。主題の2の2番からということで進めさせていただきます。

よろしいですね。お願いします。

○17番（神谷里枝） 2番、市民全体を対象にしたシンポジウムの開催や住民との意見交換の際に、市民ワークショップ、オープンハウスなどの手法を取り入れ、市民との合意形成を図ってはどうかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

市民全体を対象にした説明会では、公共施設再配置計画について、総論は賛成との意見が多く見受けられます。一方、身近な個別の公共施設の再配置計画になりますと、さまざまな意見が出てまいります。

これらのことから、今後公共施設のエリア化を進めていくために、市民やPTAの皆様にもさまざまな機会を通じまして御理解をいただけるよう、時間をかけて丁寧な説明と意見交換を重ね、合意形成を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今の御答弁の中に時間をかけて丁寧に説明をしていく、本当にそれを実施していただきたいと思うんですね。今、市民会議も5回ぐらいで方向性を市民の皆さんからいただいていることですが、やはり財政状況等も踏まえた上での御意見をいただかないと、本当に意見を聞きましたよという実績づくりだけになっていってしまうことも懸念されますので、やはり2年、3年かけていろんな意見を市民の皆さんからいただいて方向性を導き出していく。またオープンハウスというように、ちょっとパネルを展示したり、模型を設置したりして、目で見て市民にわかるように情報提供していくという御努力もしていただければと思います。大変な労力となると思いますが、避けては通れない問題だと思いますのでよろしく願いいたします。

では、次の問題に移ります。

3番。8月21日の市長定例記者会見で、幼・小・中学校の各教室へのエアコン導入が発表されましたが、公共施設マネジメントとの関連をどのように検討されたのか、お伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

本市では、これまで児童生徒の命を守ること、子供たちが安全で安心して勉学に励むことができる教育環境を整えることを最優先に考え、校舎の耐震化、学校外壁の改修等を進めてまいりました。しかしながら、ことしの夏ですけれども、特に7月中旬以降の猛暑は災害レベルであり、早急に児童生徒の健康を保護しなければならない状況、さらに学習環境を改善しなければ学習活動に支障を招きかねない状況になっていることから、最優先にエアコンを導入することが必要と判断したものでございます。

また9月補正予算において、エアコン整備に係る調査費を計上させていただきました。調査では空調設備の種類、あるいは総事業費、あるいは維持管理費、設備導入の手法などを検証してまいります。公共施設マネジメントとの関連を考慮して、調査結果を踏まえ、無駄にならないように、今後、合理的な方法を探ってまいりたいというふうを考えているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に災害的な酷暑の年であったがために、急遽取り組まざるを得ない事業となったことは重々承知しておりますが、その中で今公共施設マネジメントが推進されようとしている中で、やはり面積縮減とかいろいろ2期3期の中で事業が盛り込まれていますので、ちょっとその辺を自分なりに無駄のないように考えてくれたのかなということがございまして、お聞きしてみました。

設置してもその耐用年数等があるから無駄にはならないという解釈をしていてよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

エアコンの耐用年数なんですけれども、家庭用の小さいものですと大体6年、7年、ちょっと大型になると13年とか14年というのが一般的なんですけど、平均すると10年ぐらいという形になってます。ですので、今本市のほうを考えている長寿命化計画とか統廃合の計画とか、そういったものと照らし合わせても、つけてすぐに取り壊して無駄になるとい

うようなことはないというふうには一応考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

そういった中で、体育館が地域の、学校といえいいですかね、避難所的になっておりますけれども、体育館等のことも考慮した計画なんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

体育館のエアコンということによろしいでしょうか。体育館にエアコンをつけるとなると、御存じだと思いますけど、莫大な費用等かかってまいります。今、本市の計画では、一応体育館には設置の予定はございません。体育館は非常に温度が高い時期、夏場の運動なんかは使用を控えるとか、それは学校のほうの運用のやり方である程度は事故とか防げていけるのかなというふうには考えてます。

ただ、そうはいつでもある程度の大きさの例えば幼稚園の遊戯室とか、ああいったところである程度人が集まったりするときのためには、スポットクーラー的なものもあるものですから、あれでしたら持ち運びもできますので、そういったものである程度対応できるところは、そういったスポットクーラー的なものも幾つか、予算の中では確保して利用できるようにしていけば、ある程度、ちょっと広めの会議室とか遊戯室なんかは対応できるのかなというふうには考えております。今のところ体育館はちょっとエアコンの予定はございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 追加で。市長、発言をお願いします。

○市長（影山剛士） 済みません。出番がなかなかなかったんですけど、別になくていい場合はいいんですけど。今のお話の中でちょっとだけ。先週末また台風ありましたが、延期した上で東京に日帰りで出張させていただいて、その中で文部科学省と財務省も、ちょうど知り合いがいたので、エアコンの件でも意見交換をさせていただきました。

それでさまざまこの後も質問ありますんで、またそのときにもはっきりお答えできるかと思うんです

が、体育館に関してもたまたま話が出たので、体育館でという話が向こうから出て、体育館もつけるのかみたいな話をしたんで、それはつけれたらいいけど莫大な桁違いなお金がかかりますみたいな話の中で、災害時とかで例えば避難所とかそういう避難のために使うようには、今教育次長からあったような緊急時の災害用のクーラーとか、そういうものは国でもしっかり、今回のさまざまな地震だったり西日本の豪雨だったり避難所生活をされてる方がいらっしゃるんで、そういうときにはしっかり手当をするので、逆に言うと、よほどこの体育館には必要だ、常時必要だということ以外は、別に、市の単費でやるのは勝手だけれども、国庫補助要求してくるんじゃないみたいな話を向こうからされましたんで、そういうところはしっかり国も、それは全額、例えば災害の費用とかのものは担保してくれるというお話がありましたので、そういうものはっきりと情報共有しながら、教室、今回クーラーということで決定をさせていただいて、補正予算も計上させていただきましたけれども、どういうところに、どういう教室に、体育館も含めて、どういうところにどういう設備が必要なのかというものを整理して、今回の補正で調査をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、発言時間があと3分でございますので、調整をお願いします。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり再配置計画を進めていく中で、私が言うまでもなく、職員の方が重々無駄のないようにしっかり調査・研究をして進めていってくれるというお考え、今市長さんからの答弁、また教育次長、教育長からの答弁を伺いましたので、安心いたしました。

では最後の質問に移らせていただきます。

4点目、総合管理計画における学校教育系施設の管理方針に、計画的な施設整備修繕を行うため、長寿命化計画を策定するとありますが、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

公共施設再配置計画の個別計画では、学校教育系

施設の現状と課題、事業の方向性などを示しております。それを具現化する長寿命化計画は、公共施設再配置計画及び湖西市教育施設地域拠点構想に基づいた計画として、現在、平成32年度の策定完了を目指しております。

本年平成30年度につきましては、策定手法の検討を現在しております。学校施設の長寿命化やそれから複合化など、財政状況等も踏まえながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。この長寿命化計画というのは、平成32年度までにつくらなければならないと文科省のほうから出てたと思うんですけども、本当に今の次長の答弁を聞いていて、平成32年度までにつくるってすごく大変なこと、手間暇かかり、時間もかかり、大変なことだと思うんですけども、これってもう少し早い時期から、平成26年とかそのあたりから指示は、文科省のほうからそういったことはなかったですか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） この長寿命化計画につきましては、もととなってるのが昔あった中央自動車道の笹子トンネルの崩落事故、あれを受けて、平成25年にインフラ長寿命化計画というのが示されまして、その中でおのおの各地方公共団体は平成32年度までにある程度の長寿命化計画をつくりなさいよと。そういった計画にのってるものについては、例えば優先的に補助の対象になるとか、やはりそういった計画にのせていかないとだめですよというような指示が出ておるものですから、そういった中で平成32年度までに策定をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。この長寿命化に関しては、別に市民の意見を聞くとかそういったことの必要性はないのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 長寿命化計画の、今、内容をことしちょっと考えてはおるのですが、どこまで細かい内容にするのかとか、それによっても皆さ

んの意見を聞くのが必要なかどうかというのはちょっと変わってくると思いますので、余り細かい計画にしてそれに縛られてもいけないので、ちょっと内容を詰めた中で、その対象となる方ももし必要であればその辺の意見は求めていきたいなというふうには考えております。まずはちょっと内容を詰めたというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 本当に教育委員会も、どの課も全部そうなんでしょうけども、今こういっただぐく大きな計画をしっかりとつくっていかなければいけない、まちの方向性を示していくというような計画をつくるに当たって、例えば教育委員会でもこの計画をつくるに当たって、なかなか人数的なこととかそういうことは対応していけるんですか。何かほかのことがすごく多過ぎて、結局なかなか、計画はとりあえずつくりましたよという状況に、これ、どこもそうだとは思いますが、でもやはりインフラ整備等に関して、インフラ、公共施設等に関しては、なかなか、つくりましたよ、だけではいけないと思うんですね。やはり財政とも伴っていかないといけないと思うんですが、その辺も含めて教育委員会さんのほうはとりあえず何とか現状で平成32年度までにこの長寿命化計画が策定できるということで、また公表についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 教育委員会、ことしは特にいろんな、地震でブロック塀が倒れたりとか、エアコンの話が急に出てきたりとかでちょっとばたばたしておるのですが、どこの部署でも忙しいときは忙しいというふうに考えておるものですから、計画自体は普通に時期を、正確にその平成32年度までにできますように、そこは確実に進めてまいりたいというふうに考えております。努力を続けていくということで御理解いただければというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひともよろしくお願いま

す。やはり、公共施設等を進めるに当たっては、どうしても財政と切り離しては考えれないと思いますので、公共施設再配置計画等を進めていくには財政も伴った上での計画を進捗していただきたいと思いますし、市民にも情報提供をお願いしたいと思います。

長時間にわたりまして御答弁等ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に7番 渡辺 貢君の発言を許します。それでは、7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。通告に従いまして、湖西病院の経営改革、それから旧東海道の歴史と文化を生かしたまちづくりの2点をテーマに質問をさせていただきます。

病院問題については、質問通告を締め切った直後の8月31日に改革プランの評価委員会が開催されました。改革プランの見直し内容等が示されまして、当日、私も傍聴をさせていただきましたので、その評価委員会の印象も踏まえまして質問をさせていただきます。

経営改革については、常任委員会を含めると再三の質問をさせていただいておりまして、努力をされておる杉浦管理者には、もう少し時間の余裕を差し上げなければならないのかなあというふうにも思っておりますが、早期の経営改善を願う市民を代表する議員としての役割もありますので、御容赦をいただきまして、御答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

私の質問の背景や経緯、目的は、通告のとおりであります。改めて読み上げさせていただきます。

湖西病院の経営赤字問題は、これまでもさまざま取り組みがなされ、その内容についての説明がされてはきておりますが、厳しい状況は変わっておりません。報告をされた経営診断への対応や、公募による民間からの管理責任者の着任に大いに期待をしているところでございます。

湖西市の財政状況も年々厳しさを増し、学校施設老朽箇所の修繕とか教室の暑さ対策とか自治会からの要望などがなかなかできないという、必要かつ重要な行政需要に対応ができかねるという実情も生じている中で、一般会計からの営業助成の削減は喫緊の課題だというふうに思っております。これからの経営改革の見通しについて質問をさせていただきたいと思います。

質問の目的を申し上げますと、一般会計からの営業助成に頼ることのない抜本的な経営改善のための改革プランの早期見直しと、その具現化ということでございますが、3月議会の附帯決議に対する具体的な取り組み状況と課題点をお尋ねをさせていただいて、改革が少しでも前に進むように願うものでございます。

経営診断の報告を受けまして、5月末に管理者から改革の方向性を示していただきました。進めるべき方向は診断結果に沿うものでございまして、私どもが見ても妥当なものとして理解はいたしましたが、具体的な内容がなかなか見えてこないというのが私の印象でございます。

そういう意味から、8月31日の評価委員会には大変期待をしておりました。8月31日に示されたのは大きく3点。改革プランの見直し案、2点目が改革プランの進捗状況、3点目が病床数に関する考えでございました。課題解消に向けて分析・検討を進めていただいていることは評価をいたしますが、正直なところ、まだそれなりに痛みを伴うであろう具体的な手だてが私には見えておりません。この痛みを伴うというのは、病院職員はもちろんでありますけれども、市民一般にも痛みを伴っていただく。患者さんということですが、そういうふうなことも含めて考えていかなければならないというふうに思っております。

お尋ねしたい点は多々ありますけれども、あしたも病院経営をテーマに質問を通告されている方もおりますので、予定の項目に限って、項目に従い進めさせていただきます。

まず1点目でありまして、常勤医師が不足する中で、病床の規模に見合わない診療科を設けて

いることが大きな経費につながり、支出が収入を大きく上回る結果になっているという指摘への対応策でございます。

患者である市民にとっては、例え受診者が少なくても、近くで診察してもらえることは大変ありがたいと思っております。これは当然のことでございます。

問題は、非常勤医師の件数等の経費に見合う患者数、診療収入があるか否かを見きわめていく必要があります。この点については、31日の日に非常勤医師のみで診療されてる外来診療についてという報告がございました。資料は公開には不向きな生のデータだということで、委員の方だけに示されまして、配付された資料も会議終了後に回収されました。私は傍聴席にいましたので、資料を見れませんでした。また残念ながら傍聴席では説明もよく聞かれない部分もございまして、内容を理解するには至りませんでした。

結論として、どの診療科を見直すべきかの考えを具体的に示す内容ではなかったと受けとめました。いかがでございでしょうか。5月末の改革プラン評価委員会において、市内に開業医がいない診療科はあったほうが良いと、湖西病院に必要なだとのある委員の発言がございました。当然のことであり、逆に言えば、開業医が市内にいれば、そして需要が少ない診療科は早急に見直しをしない限り、赤字解消は望めないということになるかと思っております。

考え過ぎかもしれませんが、課題の一つに浜松医大に医師不足のお願いをしている一方で、この診療科の非常勤医師は要らないと申し上げるのは、言葉にしにくいのかなと推察いたします。

以前に常任委員会でこれに似た質問をした際の答弁は、浜松医大との関係上、来てくれるというか、紹介のあった非常勤医師は断れないという答弁がございました。本市は、浜松、豊橋という医療サービスがかなり整った都市に割合近いところがございます。それでも20分ぐらいはかかりますけれども、条件としてはそんなに厳しいところではないというふうに思っております。医大との関係は極めて重要だというふうには思いますけれども、市内の医療機

関あるいは開業医の実情も踏まえて、赤字解消に向けた外来診療の見直しのお考えと、その課題や見直しについて、お伺いをいたしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。病院事業管理者。登壇してお願いします。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

経営診断の結果にもありますとおり、診療科の数の見直しは、当院の経営上、重要な課題であると認識をしております。一方で当院は地域の急性期病院として、必要な医療を提供する役割を担っているところでもございます。

外来診療科の見直しについては、当院の経営会議や先ほど行われました8月31日の改革プラン評価検討委員会において、私のほうから非常勤医師で行われている外来診療科の過去4年の収入と支出というところで、診療内容や診療状況、採算面を考慮して、削減する方向で進めております。しかしながら、地域医療として必要な診療科もありますので、その取り扱いについては多くの課題を残しております。

まず、削減が可能な診療科については、医師の派遣元である浜松医科大学と調整して実現していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、いかがですか。

○7番（渡辺 貢） 病院のほうは詳細な資料をもとに検討を進めてくださっておるということでございますので、救急医療を担っていかなければならないという、そういう大きな命題はございますけれども、何としても赤字部分は減らしていけないと、このまま続けられないということになるかと思っておりますので、私も素人ながら湖西病院の診療科、それと一日当たりの患者さんの数、それと市内全体の病院の医療、開業医はどういう実態にあるかということを見比べながら、市民の皆さんはそれは湖西病院が診察してくれれば喜ぶと思っておりますけれども、ある程度は市民の皆さんにも我慢をしていただくということも考えないと、このまま湖西病院やっつけなくなってしまうのではないかと心配をしておりますの

で、ぜひ早急に決断していただいて、浜松医大との調整を進めていただきたいと思います。

それでは2点目に移ります。

今回の改革プランの見直し案として提案された中に、組織形態の見直しや市役所との連携強化という項目がございました。これまでも指摘され続けた内容で、この点については評価をしたいと思っております。

そうはいつてもすぐにといい、年度途中の見直しは困難でございますし、またこれは病院だけでできることではないと思っております。市長を初め組織や人事を所管する部門を含め、早目に検討を進めていただいて、次期のタイミング、次のタイミングに間に合わせるよう準備をお願いしたいなというのが私の思いでございます。

経営診断にも、開設者である湖西市と病院当局との間で病院のあり方に関する議論がされていない、病院の運営方針が不明確との報告がなされております。今回、改革プランの見直しがされることになりましたので、期待をしまいたいと思っております。

実は3月議会でも、私この場で神奈川県の三浦市民病院の例を引き合いに質問をいたしました。そのとき特段の反応はございませんでしたけれども、繰り返しますけどもう一度申し上げます。

三浦市民病院では、経営改革に意欲のある職員を市役所の全体から公募をしたということでございます。病院を改革できると、それからしたいと思う者は手を挙げると、こういうことだと思いますけれども、それに基づいて改革チームをつくって、70項目に及ぶ改革案を作成をしたというお話を伺いました。それにつれて病院の一部の事務は、正規の職員から非常勤の職員にかえたり、減員をしたり、それから病院独自のプロパー職員を採用を始めて、そのとき聞いた話では、プロパー職員を4名に現在のところいたしましたということで、市の行政事務と病院の事務とは性格が異なるという点があるというふうに私思いますので、そういうことも必要かなというふうに思います。

さきの全員協議会で、常任委員会が訪問した富山県の南砺市の概要を佐原委員長から報告をいただきました。高齢化に伴いまして在宅医療とか、介

護と医療との連携強化が必要だということの判断でそういうことを進めたというお話を伺いました。

南砺市は人口5万人程度ですけれども、合併によりまして大変広い市域がございまして、合併前の引き継いだ関係で、複数の病院と診療所を抱えた市でございました。現在、順次やってきたんですけど、現在の組織は、南砺市には地域包括医療ケア部と、こういう部門があるということで、その地域包括医療ケア部には2つの市立病院、それから医療課、この医療課には訪問看護ステーションとか、ほかにも診療所があるということで、その診療所も統括をしている。それから地域包括ケア課、ここでいうと長寿介護とか地域包括支援センター。それから福祉課、健康課、いわゆる湖西でいうと病院と健康福祉部を一緒にしたような組織かというふうに思います。そういう組織をつくりまして、事務所もたまたまそういう場所があったと思いますけども、市立病院に隣接した場所で、しかも元の院長、市立病院の院長が政策参与として保健福祉行政全般にわたり、職員はもとより市長に直接進言できる体制となっていると、そういうお話を聞きまして、こういうふうにやればいろいろ連携が密になるなというふうに思いました。

実は三、四年ぐらい前ですけども、寺田院長も広島、今合併して尾道市になってるんですけども、尾道市に公立みつぎ病院というのがありまして、そこも医療と介護、施設の連携をして、結局患者さんをうまくやりとりするというか、そういうことで経営に非常にプラスになっているというお話を伺いました。そういう意味で、こういう高齢化社会を迎えて、病院だけでなく、医療だけでなく、在宅医療、それから介護と、これを連携したことによる経営へのプラスということを考えていかなければならないのかなというふうに思った次第であります。

現在、本市においても長寿介護課を中心とする在宅医療・介護連携支援センターというのが、ことしからできたんですかね。4月から発足したというふうに聞いておりますけども、それには湖西病院もちろん参画をしてくださっているということですが、今後湖西市全体の医療・介護のリーダーシップをとる意味で、また湖西病院の存在感を高める意味から

も、連携強化をもっと強化していく必要があるのではないのかなというふうに思っております。

少なくとも、深刻な経営赤字問題を抱える市立病院を、市の健康福祉行政が積極的にサポートをしていくと、こういう体制をとるのは必要なことかと思えます。とりあえず関係部署の連絡会議の設置はできるかと思えますので、そういう体制をとるなど、市立病院と保健介護福祉行政の緊密な連携、さらには一体化について、病院管理者のお考え、そして行政執行側の御所見もお伺いをしたいと思えます。よろしく願います。

○議長（二橋益良） それでは、副市長。

○副市長（田中伸弘） 御質問ありがとうございます。今の御質問の趣旨、私お聞きしております、議員のほう、いろいろ委員会を通して三浦病院、または南砺市、それから尾道と、いろいろな先進的な病院とか市役所を訪問されて、その御知見をもとにいろいろと今御示唆いただいたところだと認識しております。

市としましても、今議員おっしゃられました連携というのは、非常にますます重要になってきているなと思えます。これは組織が一つの部署にあるからいいんだとか、離れてるからいいんだということよりも、議員御指摘のとおり、これからの医療関係、特に高齢者がふえていくということに至っては、市の中、もとよりも、この湖西地域のいろいろな病院とか、それから訪問看護ステーションとか、関係する方々一緒になってやっていかななくてはいけないなと思っております。

そうした中で湖西市は、そういった地域の中で高齢者の方が安心して生活していくために、旗振り役というか、リーダーシップというか、そういったものを強めていく必要があるなど、今の御質問お伺いして、さらに思いを強くした次第でございます。

さて、湖西市のほうでは、御案内のとおり従来より市の行政組織は病院運営部門と健康福祉部門、分かれておまして、湖西病院には病院事業管理者を設置しまして、経営責任の明確化と自立性の拡大、運営の機動性の向上を図ることを目指しまして、御案内のとおり平成25年度から地方公営企業法の全部

適用に経営形態を移行したところでございます。また、病院の経営改善を推進していくために、昨年平成29年12月に杉浦病院事業管理者を単独でお招きして設置しているところでございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、この南砺市とか三浦市民病院とかそういったとこに限らず、この湖西市も、市民のさまざまな場面において医療の専門的な知識を求められたりとか、活動を必要とするような需要というのはかなりふえていると思います。

例えば湖西病院では、市の健康福祉部だけでなく、消防本部においては救急隊員の実習の受け入れとか救急業務の研修なども行っておまして、また、教育委員会の関係におきましては、湖西病院の医師が就学支援指導委員会とか結核対策委員会の委員を務めるなど、湖西病院の運営に当たりまして病院と行政の連携というのは重要であると思っております。こういった需要というのはますますふえていくんではないかなと考えております。議員御指摘の高齢者の増加に伴う在宅医療や介護と医療の連携強化につきましても、先ほど申し上げましたとおり重要な取り組みであると認識をしております。

これは湖西市だけでなく、静岡県が平成28年に策定しました地域医療構想におきましても、西部医療圏の課題としましても、今後必要量が増加します回復期の病床をいかに確保していくか。また在宅医療へのスムーズな移行のためのシステムづくりの必要性などが挙げられております。湖西市としましては、先ほど議員のほうにも御案内があったかと思えますけれども、平成29年に在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、これには市の健康福祉部のほか、湖西病院、医師会、社会福祉協議会、介護保険事業者など、医療・介護の関係機関が連携しまして、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するために取り組んでいるところでございます。

一方、また先ほど議員のほうも傍聴で御出席をいただいたところなんですけれども、去る8月31日に開催しました市立湖西病院改革プラン評価検討委員会におきましても、事務局のほうから退院患者に占める在宅等に退院する者の割合が7割以上である基準

の地域包括ケア病棟または病室の設置に向けて研究をしていくというような提案がされたところでございます。

これは何かといいますと、いわゆる病院と市の健康福祉部はもとより、地域の医療の方々とますます密接に湖西病院が連携を強めていきますというメッセージだと思います。湖西病院の入院されてる方が、この地域包括ケアの診療報酬の点数を取るようなことになりますと、そうしますと今申し上げましたとおり、退院されてから7割の方が地域に戻って、地域の医療の在宅医療の関係と一生懸命やっていますというようなところでございますので、こういった地域の医療機関と医療と介護の密接な連携というのはますます重要だなと思っております。

議員おっしゃいますとおり、ますます行政と病院が、市を挙げて引き続き一体的に進めていくというところで、これは市役所の中の機能だけでなく、湖西市内全体の医療に携わる関係機関とも一層連携を強めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。いろいろな課題を副市長さん、掌握されてるということで、今後期待したいと思えますけれども、よく私が所属する常任委員会の話題に出るんですけども、県がつくった地域医療計画、これは浜松の広域の中で決められてるんですが、その中で湖西市の存在というのは、なかなか湖西市はどうあるべきかということがなかなか見えてこないということで、豊橋と浜松に挟まれてるという点で高度医療というのはなかなかやりにくいという点はあるかと思えます。では、医師不足の中で湖西市が担うべき、担えるべき役割というのは何かということを、これ、病院だけに求めても、病院もちろん専門家ですのでかなりの方向性は出てくると思えますけれども、医療行政として湖西市の医療ビジョンはどうすべきか。介護、在宅医療をこれからどんどん需要がふえてくると思えますけれども、そういうことをどこかが主管をして、リーダーシップをとっていかなくてはならないというふうに思っております。

そういう意味で、先ほども連携の話を申し上げま

したが、湖西市の医療行政のビジョンをつくる、医療ビジョンをつくる場所の主管課はどんなふうなところに当てはめたらいいか、あてがったらいいかという、その辺のお考え、ちょっとお話ししていただけでありがたいですけども、いかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 発言の前に、少し今12時過ぎておりますけども、この項が終わるまで質問を続けたいと思いますけど、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） それでは、副市長。

○副市長（田中伸弘） 今、御質問いただきました医療行政全般というところでございますが、基本的には市役所の中では医療というのは福祉と介護というのと切っても切り離せないというところもございますので、一義的には健康福祉部のほうでかじを取ってということになると思いますが、一つは以前の議会でも御質問あったとおり、地域包括ケアのシステムというところの御質問も以前あったと思いません。そういったところで、これから地域の医療とか介護とかというのはやはり湖西市のほうはまだ高齢化率というのは県の平均よりもいってないということなんですけど、それはいってないからいいということではなくて、これからだんだんふえてきますよということでございますので、そういった体制整備というのは進めていかなくてはいけないなというところを感じているところでございます。

もう一つは、高齢者だけでなく、子供に関する心のケアの医療とか、もろもろ複雑多岐に医療行政という切り口一つとってもいろいろな課題というのは、各年齢層、年代層にあると思います。そういったところをまずは健康福祉部、それから湖西病院を中心としまして、いろんな市内の関係機関とか団体といろいろお話をさせてもらって、そして先進的な市の説明にございましたとおり、お話をお伺いしますと、その先進的な御紹介のありました市も、一朝一夕にそういったシステムをつくられたというわけではなくて、やはりいろいろな苦労とか検討を重ねた上で今のシステムがあると認識しておりますので、湖西市のほうもいろいろとそういった意味で汗を流しながら、いい体制づくりをつくっていったらなと

考えております。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。この項目は以上で終わりたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま渡辺 貢君の一般質問の途中であります。次に主題の1の3からお願いいたします。

○7番（渡辺 貢） それでは通告の3点目でございます。ちょっと午前中に時間をとり過ぎてしまって、時間が心配になってきましたけども、ちょっと割愛しながら質問させていただきます。

改革プラン見直しの主なポイントとその具体的改善策についての質問でございます。午前中にお話しした質問については、さきの病院評価委員会が出た話ですが、3点目は特に私が確認させていただきたいことを申し上げておきたいと思っております。

経営診断の報告には、湖西病院の問題点が4点、大きく出されております。1点目は、診療科が多過ぎるのではないかとというのが一つ。2点目は収支の均衡が図れないほどの過剰な費用があるのではないかと。それは収入の割に人件費が多過ぎる。あるいは外部委託料が多いとか、そういう点ですね。3点目が常勤医師の不足。これは自治体病院どこもそうですが、それを非常勤医師で多くの診療科をカバーしているところに問題があるということでございます。4点目が病院の運営方針が不明確だと。これも午前中お話し申し上げた点ですけども、要するに湖西病院の役割を明確にして、診療科を見直すほか、人件費やその他の費用を抑えなさいというふうに受けとめるべきだというふうに思っております。いずれも簡単なことではありませんし、これまでできなかったことでございます。

素人的な発想で恐縮ですけども、私は、改革プランとこういう名のもとにあるものは、今度の見直し

のポイントは、営業助成を減らすと、一般会計からですね、という目標をまず掲げて、それに対して各年度収支計画はどうなのかということで目標を掲げて、その収支均衡を図っていくための具体的な策をつくる。そしてその策に基づいた行動計画を考えると。これが見直しのそもそもの方法だと思います。逆に、こういうことをやるから収支がこういうふうになるんだよというやり方もあるかもしれませんが、まず赤字を減らすということをまず掲げて、それに対してどういうことをやっていったらいいかということを改革プランに書いていくというのが必要ではないかと思います。

平成26年に策定された改革前の改定プランは、市の営業助成を5年間で4分の1に減らすと、こういうふうな記述がございます。当時4.4億円の経営赤字があったんですが、それを1億円にまで減らすよというのが、このときの改革プランだったんです。現在の計画は、そうした意気込みはないんですね。このことが議員の多くが不満を持っていると。なんだちっとも経営赤字が減らないじゃないかと。これ改革プランなのかねというのが多くの議員が思っている気持ちだと思います。私ももちろんそう思っています。

改革プランの見直しの究極のポイントは、営業助成金を減らすこと。こういう思いで改革への取り組みを注視させていただいておりますが、現在のところ具体的な行動策が見えないということで、そういう策が見えない中で営業助成を減らす説明はできないのではないかなというふうに思います。今後の改革プランの見直しの取り組みに向けての御所見をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

現在、当院では、平成29年度末の経営診断結果を受けまして、順次改善策を講じているところでございます。

まず、病床利用率の推移から必要病床数を決定することにより、当院としての医療提供範囲を明確にして、その規模に見合った経営に取り組んでいくこ

とです。また、入院患者の実績から地域包括ケア病室による試算や病床の配置の検討を行っております。先ほど申し上げましたとおり、外来における診療科の検討も進めています。

また、費用削減の取り組みといたしましては、医療機器保守の一元管理、内容重視からコスト重視、使用状況における最適な経営内容などを見直しております。医薬品、診療材料においては、購入の価格交渉を重視して、コストダウンを模索しているところでございます。

なお、職員の改善意識にはまだまだ温度差を感じることから、まず意識の高い職員を中核にして、全体に進めていくことが肝要ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 削減の方向性はこことこことこことよというのわかりますし、これは経営診断でも指摘されてるとおりですので。私が言いたいのは、その先にある赤字を幾ら減らすかということを目標にだんと掲げて、そのためにはこれとこれとこれを具体的にこうするというを早く示していただきたい。そうしないと、うかうかしておると、いつまでたっても同じような状況が続くのではないかなという、そういう懸念を持っておりますので、ぜひひとつこれは改革プランの見直しということで、そういう方針のもとにプラン見直しを進めていただきたいと、これはお願いでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

2点目の東海道の歴史・伝統・文化を生かしたまちづくりについて質問させていただきます。

歴史・文化を生かしたまちづくりについて、新・総合計画、湖西市の総合計画には「歴史的資源として存在する新居宿の町並みや白須賀の歴史拠点施設を活用して、地域や観光の活性化を図る」と、こういう記述がされております。

郷土の偉人、国学者・夏目獺麿が亡くなってから200年が間近になります。これを記念した事業の展開とともに、街道の随所にある歴史的な箇所案内看板の充実など、市民が誇れる湖西市づくりを通じ、東海道ウォークを楽しむ人々を初め、地域や観光の

活性化につなげることができないかという観点から御所見を伺いたいと思います。

1点目ですけれども、新・総合計画に記載されている施策の内容と主な事業に、白須賀宿歴史拠点施設周辺整備事業という事業名が掲載されております。改めてこのページを読み直しまして質問をさせていただくものでありますけれども、総合計画が策定された後に、先ほども質問がありましたけど、公共施設再配置計画がつくられまして、当初の事情も大きな変化が出てきているのかなというふうに思いますけれども、総合計画の策定時にはどのような事業を想定してこういう記述がなされたのか。当時、私、策定当時おりませんでしたので、そのことわかりませんで、改めてこのことについてお伺いして、これまでの取り組みとしてどのような歩みがあったのかも合わせて教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

新・総合計画に記載されております白須賀宿歴史拠点施設周辺整備事業でございますが、これは第4次総合計画において計画されておりました、おんやど白須賀の南側、それから西側ののり面保護と散策道整備の計画を引き継いで記載しているものでございます。

この計画していた整備には大きな予算が必要となります。当時の想定で大体6,000万から7,000万程度、想定しておりました。そういった中で歴史拠点施設でありますおんやど白須賀そのものの建設後、現在17年が経過しておりまして、施設自体の維持管理、そちらのほうに追われる状況がありまして、施設周辺の整備にまで現在ちょっと手が届かない状況でございます。市の財政状況等を考えますと、現状では今後もちょっとそちらのほうの整備は難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 内容は理解をいたしました。南西側に崖があるということで、以前私も現場見たことありますけれども、それでは次の2点目。

合併後、関所など歴史施設が残る新居宿に比べまして、白須賀宿の存在が薄れがちにあるということ懸念しておりまして、先ほど申し上げました夏目甕麿の没後記念事業として、何らかの新たな事業展開ができないかという観点からお尋ねをさせていただきます。

夏目甕麿については改めて申し上げる必要はないと思いますけれども、簡単に触れておきますと、江戸時代後期の国学者で、白須賀の酒造業を営む名主の家に生まれたということで、本居宣長の門人の一人で、大変お酒の好きな方だったと伝えられております。紀行文「鈴の屋大人都日記」、都日記ということで通称呼ばれておりますけれども、などの出版で家財が傾いて、最後は文政5年5月5日に現在の関西の伊丹市で亡くなられたと、こういうふうな記録になっております。

没後200年を間近に控え、これを記念した何らかの事業を実施することを通じて、歴史・文化のまちづくりにつなげられたらという思いで検討させていただくように提案をするものでございます。

地元では、江戸時代に日本を測量した伊能忠敬、ちょうど時代が夏目甕麿の時代と通じておることによって、伊能忠敬との間に接点があるということがわかりまして、歴史を大切に思う有志の方々が白須賀の測量起点箇所に記念碑をつくらうという準備を進めております。夏目甕麿没後200年を記念した事業について、東海道ウオークを始めたいろんな事業もありますけれども、近々そういう時期が来るということで、その事業の検討についての御所見を賜りたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 毎年、夏目甕麿公の命日となります5月5日に、白須賀地区の有志の方々が組織された夏目甕麿顕彰会によりまして顕彰祭が実施されております。2022年が甕麿公の没後200年に当たるのではないかと考えております。

顕彰会から、現在、没後200年に関連した事業についての御相談といたしますか、情報のほうはまだ聞いておらない状況なんですけど、平成22年には新居の関所史料館において、甕麿公の展示ということで企

画展を大きく実施しております。また、おんやど白須賀でまたそういった時期に甕磨公のミニ企画展等、そういったことも含めて、今後とも顕彰会の皆様と相談をする中で何ができるかということを検討してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ぜひ何らかの事業を、地元のほうとも相談をしながら、検討をしていただけたらありがたいと思います。

時間がわずかになりましたので、次3点目でありますけれども、甕磨顕彰会という組織でもって命日の5月5日に地元で顕彰祭を開催してきましたが、最近はこのスタッフや会員の高齢化が進みまして、次なる人材確保への不安が正直なところ生じてきております。かつて、南部構造改善センターでふるさと講座という学習講座をやっておりましたけれども、こうした歴史関係の講座を復活することによって、地元の意識も高めていったらどうかということで、さきに教育委員会お願いしたら、今度の後期の講座に早速講座をつくっていただきまして、今募集をかけてくださっております。この場をかりて御礼申し上げます。

こうした講座を今後も引き続き続けていっていただけるとありがたいなというふうに思っております。賀茂真淵記念館の講座なんかを見ると、かなり丁寧な講座もありますので、そこまでは行きませんが、今後の歴史を伝えるという意味で、この講座の継続について、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 旧白須賀宿や旧新居宿には、東海道の歴史と文化にかかわるものが多く残されており、湖西市にとっては貴重で大切な資源であると認識しております。こうした東海道の歴史や文化を伝え継承するため、歴史講座などで地域の歴史・文化を市民の皆様知っていただくことも地域の活性化につながっていくものと考えております。

白須賀地区では、毎年白須賀小学校6年生の児童を対象に、白須賀の歴史を学ぶためのジュニアプロ

ンティア教室を3回にわたり実施しております。今年度も既に2回実施しております。また、先ほど議員おっしゃられたように、新たに今年度は南部構造改善センターにおいて10月から「白須賀の歴史」と題して5回の生涯学習講座を企画しております。現在受講者の募集を開始しております。いずれも講師は地元の有識者の方3名で実施をしたいというように考えております。

市内の歴史に関する講師でございますが、複数名の方を講師登録しているほか、講師をお願いできる市民の方も複数名把握をしているところです。今後も歴史講座の受講をきっかけに一層知識を深めていただき、講師や案内人となり得る方々、もしいらっしゃるようでしたら、そういった方から御紹介をいただき、講師登録を御依頼する中で、講師や案内人として活躍をしていただきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。時間がなくなりましたので、手短にまとめていただきたいと思います。

○7番（渡辺 貢） そういう取り組みでぜひ御協力をお願いしたいと思います。地域の歴史を学び、地域を愛する人々を育てると、そういう観点で、伝統ある東海道の歴史を伝えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 続きまして5番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。午後からの少しおなかも満たされて眠くなる時間ではございますけれども、きょうも元気に一般質問をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

ことは、先ほど副議長からの冒頭の御挨拶にもありましたように、北海道の地震を初め、ひどい猛暑と風水害が多く発生しております。とりわけ7

月にありました西日本の豪雨災害におきましては、多くの方が犠牲になられ、この場をおかりして御冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

私も微力ながらお盆休みに広島県の坂町というところにお手伝いに行っていました。今回の質問では、現場で聞いたことや感じたことを湖西市に反映できないかというような質問もさせていただきたいというふうに思っております。

さて、通告に従いまして一般質問始めたいと思いますが、2点ほど通告をさせていただいております。1点目は次期総合計画の策定についてということでございます。

さきの6月の定例会の一般質問で、市民協働のまちづくりについて一般質問させていただいて、進捗と課題を確認して、協働の推進には行政のステークホルダーである企業や市民団体のニーズを把握をして、同じ課題を共有する団体、個人とマッチング可能なプラットフォームが必要であろうねということまで認識を共有させていただいたというふうに思っております。

またかというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、少し余談になるかもしれませんが、8月2日に私ども議員の研修会がございまして、そのとき講演いただいた行政出身の川本先生という方が御講演いただいたんですけども、そのときに一般質問を年間を通じて、同じようなテーマで政策実現に向けて徹底的におやんなさいよというような御教授をいただいたものですから、今回も引き続きこの市民協働とそしてそれに向けた次期総合計画策定について質問させていただきたいというふうに思っております。

さて近年、地方活性化の取り組みといたしまして持続可能な開発目標、SDGs、お手元に資料を配らせていただいておりますけれども、このSDGsの推進が提唱されまして、平成30年6月、ことしですけれども、6月にSDGsの未来都市、国内で29の都市が選定をされまして、静岡県内におきましても、政令市ですけれども、静岡市と浜松市が10の自治体モデルの事業に選定をされておるところでございます。

ここで少し耳なれないSDGsについて説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。パネルをつくってきました。お手元には資料があるかと思っておりますけれども、ちょっとこれを見ながらお話をさせていただきたいと思っております。

持続可能な開発目標、このSDGsは2015年9月に国連で採択をされまして、それから15年後の2030年のありたい姿、例えば、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し福祉を推進するなど、ここに掲げてあります17の項目にあらわした、みんなのための、みんなで支える目標として、世界標準の目標として指標が定められておるというふうに聞いております。

ですので、わかりやすく言いますと、活動の成果を計測して、頑張った成果が見えるというメリットがあるというふうに私は理解をしているところなんです。わかりやすく言いますと、世界標準の目標と指標が既に定められておりますので、活動の成果を計測可能になります。その各自治体と比較ができるようになりますので、自分たちの立ち位置がわかりやすくなるというふうに考えます。頑張った成果が見えやすくなるというふうに御理解いただければよろしいかなというふうに思います。

お手元の資料見ながらも結構なんですけれども、よく見ていただきますと、3番、健康と福祉ですとか、4番の教育、7番のエネルギーや、8番、9番のように産業や経済としての目標ですとか、そして私たち行政に携わるところの一番大事なところですけども11番、まちづくりなんかは既に取り組んでいるというふうに認識していただければ結構だと思います。ですので、全く新しいことに取り組むのではないよということをこの場で御理解いただければいいかなというふうに思っております。

加えまして、この17項目の全ての項目に対して取り組む必要はなくて、自分たちの、湖西市のありたい姿をチョイスすればいいというふうです。

先ほどにも御紹介をいたしましたけれども、静岡県内でも静岡市とお隣の浜松市が自治体のSDGs、未来都市として選定をされておりますけれども、少し民間企業のほうが少し先行して取り組んでいると

というようなお話も聞くところでございます。

それで民間のお話をさせていただきますと、世界的にもこのSDGsに取り組む企業は信頼性があるよというようなことで、投資の対象にもなっているというふうに向っているところではあります。

目標設定が2030年、2030年のありたい姿を描くということなんですけれども、これちょうど次期の湖西市の総合計画の時期とばっちり当てはまるというふうに思われます。

大分前置きが長くなりましたけれども、1つ目の質問に入りたいと思います。

1点目です。湖西市は今お話しさせていただきましたSDGsをどのように捉えておられるか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇してお願いします。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

2015年に国連で採択されました持続可能な開発目標、いわゆるSDGsでございますけれども、は地方創生の実現に大きく資する考え方でございます、地方創生の推進に当たりましては、SDGsの目標達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むべきといった提言が国からされております。

湖西市といたしましても、市民の皆様の豊かな生活の実現を目指しまして、いつまでも住みたい、住み続けたいまちづくりを推進していくために、地域の課題解決にこうしたSDGsの考え方や枠組みを活用し、目標に向かって持続可能な取り組みをしていくことが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） 今御答弁いただいたように、地方創生の、今実際にやっておりますけれども、湖西市の中でもね、その進化させた実現可能にするための枠組みとしては重要であるよというふうな位置づけを確認させていただきました。

先般発表がありましたSDGsのアクションプラン2018にも記載をしてありますけれども、2020年を

めどに各自治体でこのSDGsの取り組みについて、約3割、30%の自治体に取り組むよというふうな具体的な数字も示されているところでございます。また、まだ確定ではないですけれども、次期の内閣府から出た概算要求についても、今年度の1.4倍の予算もついておるというふうなことで、国と地方一体となって持続が可能な社会をつくっていかうところは共有できているのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

2つ目の質問に移りたいと思います。

今、企画部長のほうから湖西市においてもSDGsの考え方、枠組みは重要であるよというふうな認識をいただいたわけなんですけれども、この17ある項目なんですけれども、先ほど私も全ての項目に取り組む必要はないですよというふうな御案内申し上げたところなんですけれども、逆に湖西市としてこの17の目標の中で既に行っておるものも含めて、目標達成できるような項目が、何があるかなというふうなことを次のステップで共有をしていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

SDGsの17の目標、ゴールでございますけれども、市が実施する事業に大きくかかわってくるものが多いため、これと地域課題との相関関係をわかりやすく整理し、相乗効果を示すことで、企業や団体といったステークホルダーとのさらなる連携が構築でき、目標達成に向けた大きな成果が期待できると思われます。

例えば、浜名湖クリーン作戦にSDGsにおける、そのパネルにもございますけれども、14番「海の豊かさを守ろう」、例えばでございますけれども、こういったアイコンがつかまして、ステークホルダーの取り組み目標にも同じアイコンがついていれば、これは共通の取り組みということで、同じ目標に向かっているということがわかります。市が行う取り組みに参加するという意識ではなく、世界共通の「海をきれいにする」という意識であれば、参加する皆さんの取り組みのモチベーションも上がりまし

て、事業に大きな効果があらわれるものと考えられます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今御答弁いただいたように、既に取り組んでいる事業について、これからこの事業はこの何番ですよというふうにはひもがついて、ひもがつくという言い方が、表現が正しいかどうかはわかりませんが、企業におきましては教育に対してやはり協働していきたいよというような話も聞いておりますし、地域によっては環境だけにとどまらず、いろんな事業にも取り組んでおられることが、このアイコンがつくことによって同じ目標を共有しているよという一体感が生じてくるというふうな効果が得られると思うんですね。

とりたてて、これ、お金がかかることではございませんし、これから湖西市が事業を行うごとにこのアイコンがついているもの、民間企業もこれから順次こういったSDGsに取り組まれる企業もふえてくるかと思うんですね。そういったときに行政が発信する情報にこのアイコンがついていることに対して、自分たちの企業も、自分たちの団体も同じアイコンを共有しているんだなということが非常にわかりやすくなる。そういうような効果があると思いますので、ぜひ、こういったアイコンを、これから使われるかどうかはまた次の質問で聞きますけれども、共有できるのではないかなというふうに思いますけれども、これはまた御提案ということで御理解いただければというふうに思います。

きょうは淡々と行きます。3番目の質問に行きたいと思います。

3番目の質問です。今、具体的な事例を御紹介いただきながらお話をいただいておりますけれども、では実際に、このSDGsに取り組むに当たって、達成に向けて、やはり先ほど来申し上げているように官民が一体となって取り組む必要があるということによく言われているところなんです。その実現性について、手法とまでは言わないですけども、こういった具体的に湖西市行政として情報発信をしながら民間企業ですとか各種の団体と共有できるのかな、その実現性についてお伺いしたいと

思います。よろしくお願ひします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

取り組みを実現していくためには、これまで実施してまいりました計画・事業へのリンクだけではなく、今後市が策定するさまざまな計画などに仕組みを取り入れることができないかを検討していくことも必要だと考えております。

湖西市では、現在、平成33年度からの次期の総合計画の策定方針について検討を進めておりますが、その中で例えば循環型社会の実現や地域経済の発展といったそういった施策に、総合計画の目標としてSDGsの考え方や枠組みを活用したり、企業や市民団体といったステークホルダーと一層の連携をしていく方法を、さまざまな分野の方々の意見を伺いながら研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） かなり私の思うところの理想に近づいてきているなというふうに思うわけなんですけれども、やはり次期の総合計画の策定については、前は私たちはいなかった、先輩方はいらっしゃったんですけれども、議員も多くの方がかわりながらつくっていかれたということ伺っておるんですけれども、やはり役所がつくった、事務局がつくった総合計画ではなくて、より多くの方に携わっていただきながら、このアイコン、SDGsのアイコンを示しながら、より多くの方とかわりを持ちながら、私たちの未来の湖西市、パラダイムを一緒につくっていただきたいというのが本当に思うところなんです。何か同じような共通できるプラットフォームがないかなというのを探しておりましたら、このSDGsにめぐり会って、これは本当に使えるのではないかなというふうに思って、今回御提案をさせていただいたわけなんです。

先ほど企画部長のほうから総合計画にというようなお話がありましたけれども、これ、なかなか理念を総合計画に織り込んでいくというのも難しいとは思いますが、具体的には検討委員会みたいなものが既に発足を、言葉が足りませんでした、次

期の総合計画の策定について、検討が進められているのかどうか。そこだけちょっとお伺いできますか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 具体的な作業につきましては、平成33年度からスタートする次期の総合計画でございますから、平成31年度来年度、平成32年度の2カ年で策定していくという予定で今考えておまして、現在は具体的な策定のスケジュールやこういったSDGs等も含めまして基本的な構成等を、担当課であります企画政策課のほうで検討していると、そういった状況でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 具体的には来年度、平成31年度からスタートするというところでよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 具体的な策定作業につきましては、来年度からスタートするというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ぜひSDGsの理念を含めて御検討いただいて、標準化された指標ですので、本当に私たち市民もありがたい姿と一緒に一つ一つ、私たち、自分たちが都度都度どこかのポジションにいるのか、その位置を確認しながら、そのパラダイムにのっかって私たちの目指す湖西市に向けて計画ができたらいなというふうに思います。ありがとうございました。

次の質問に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 主題の2のほうですね。

○5番（楠 浩幸） 主題の2です。

冒頭申し上げましたとおり、ことしは私たちも経験をしました。2月に北陸の大雪がありました。それから大阪北部の地震もありました。それから先週6日早朝、北海道の胆振東部地震。大きな災害が多発しております、おのずと防災に対する関心が高まるところでございます。市民も同じように思っ

られるというふうに思います。

とりわけ、6月28日から西日本を襲った豪雨によって、多くの犠牲者が出ておりますし、現在も多くの被災者が避難所で不自由な生活を送られております。主要な道路、高速道路もまだとまっておりますし、山陽本線ですとか、あと呉線、このJRのインフラも遮断された状態が今もなお続いております。

今回の西日本豪雨災害を湖西市はどのように捉まえて、今後防災計画に反映すべき課題はあったのかな。対岸の火事ではないですけども、湖西市からも職員を現地に派遣しているという報告も受けております。そういった派遣された職員の報告も踏まえて、行政執行部のお考えを伺いたいというのが今回の質問の趣旨でございます。

それでは1つ目の質問を伺いたいと思います。

私がお手伝いに行きました広島県の坂町小屋浦というところに行ってきました。そちらでは16名の方が家屋もろとも土砂に流されて、現在も1人の女性が行方不明ということで、私が行ったときも自衛隊の職員さんが10人くらいですか、土砂の中を棒で突き刺しながら捜索を続けておられたところでございます。そういったところも見てきました。

具体的に土砂を取り出すようなお手伝いさせていただいた家主さんですけども、家主さんにお話を少しお伺いしました。避難をしようと思ったら、玄関先が既に濁流に流されておって、外に出れるような状態ではなかったというふうにおっしゃっておられました。今回の災害で本当に大きな課題というのは、この避難をするタイミングが一番の課題ではないのかなというふうに私は感じたところで湖西に帰ってまいりました。

これからですけども、湖西市における避難誘導の体制について、避難指示、避難勧告などの意思決定の基準と伝達の方法はどのようになっておるのか。西日本の豪雨災害を踏まえて湖西市地域防災計画に横展開、展開すべき、できるような課題があるのか、これもあわせてお伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 避難情報に関しましては、大雨洪水警報や土砂災害警戒情報等の気象に関する情報や、河川の状況等により、緊急度、危険度を総合的に判断し、避難行動の安全性を考慮したタイミング、例えば「明るいうちに」ですとか、「土壌降水量を勘案して」とか、「今後の雨量の予想データをにらんで」、危機管理課で判断をいたしまして、市長にその情報を伝え、意思決定を、市長が意思決定をして、避難準備・高齢者等避難開始、それから次の段階であります避難勧告、最終の段階です避難指示の各避難情報を発令いたします。ですので、基準というふうに御質問ですけれども、ぴしっと線を引けるというものではないということがございます。

伝達方法に関しましては、同報無線、それから防災ほっとメール、エリアメール、市のウェブサイト、これと連動しましてフェイスブックやツイッター、こういったものに広く市民の皆様にお知らせするとともに、土砂災害警戒区域の避難対象地区には自主防災会等へ避難所開設の依頼を電話にて行います。そういった連絡方法をとっております。

次に、西日本豪雨災害を踏まえて、湖西市地域防災計画に横展開すべき課題はあるかという御質問でございますが、西日本豪雨災害での課題の一つに、避難勧告等の発令がされても住民の皆さんが避難行動を起こさず、結果として被害が拡大してしまったということが挙げられています。避難勧告等の情報が十分に伝わらない、情報が伝わっても今までの経験値や自己の判断で避難をしない、そういった住民がいらっちゃったことによるものだと言われております。行政としては、さまざまな方法で、とにかく情報が伝わるような努力をする必要がありますし、市民の皆様個々には、住んでいる場所の危険性、こういったものを日ごろから認識していただきまして、最善の行動をとっていただくような周知・啓発を日ごろから続けていく必要があると強く感じました。

ほかにもさまざまな地域で起きた災害で明らかになった課題や教訓等があります。そういったものを参考にして、地域防災計画の改定に生かしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 少し安心をしました。やはり避難勧告、避難指示の意思決定については、状況判断しながら、明るいうちですとか、避難できる状態に応じて意思決定していただいているというところで少し安心をしたところでございます。

それから伝達の方法というところでは、先般は、もう私たちの年代ではまだ携帯電話でメールを受信したりですとか、SNSで情報を入手したりですとかということができるとはすけれども、やはりお年寄りの方ですとか、そういった方に対しては豪雨の場合は窓を閉めれば同報無線も聞こえてこないような状況だと思うんですね。そうしたときの情報の伝達ですとか、そういったところもあわせてまた検討いただきたいなというふうに思います。そういったところは何か今まで御案内いただいたほかにも実はこんなことをちょっと考えているんだよというようなことがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 個別受信機というものですがございまして、同報無線を流しますと、その内容が個々に個別受信機をお持ちのお宅にはそれが音声としてつながるというものがございまして。ただこれが全てのお宅ではありませんし、一部でありますので、まだ完璧とは言えないと思います。

今議員もおっしゃったように、大分スマホですとか携帯電話が普及をしておりますので、高齢の方でもメールが受信できるスマホなり携帯電話をお持ちであれば、我々とするとまず防災ほっとメール、こちらのほう登録していただいて、それを受信していただくようにしていただきたいというのがございます。

それからあとは、今テレビなんかでいろんな情報が、当然ニュースでも情報が流れますけども、dボタンというのを押していただいて、データを取り込んでいただきますと、まさに湖西市の情報が出てくるような今システムになってますので、そういったものもあわせてPRをして、停電になったらそれは難しい話なんですけれども、普通の大雨であれば、停電の心配はありませんので、まずはそういっ

たマスコミを通じてデータを取り込んでいただく。

それからまだ研究段階でございますが、被災地のほうでは臨時のFMコミュニティという、そういった手段をとっておられたところもございます。そんな点から、例えば通信局、電波管理局、そちらのほうと、まだこれからの話になりますけども、御相談をすることによって、いざというときにはそういった伝達方法も考えられるのではないかなというふうには思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） いろんな伝達的手段があるというふうに御案内いただきましたけれども、やはりそういった伝達をされても、やはり御本人が避難をしようというような意思が働かないと、やはり幾ら情報を提供しても逃げていただくことができないというようなこともやはりあろうかと思えます。さきの台風21号のとき、岡崎幼稚園には2名の方が避難をされたというふうに伺っております。なかなか雨が降り出して、外に出て避難をするというのは、特にお年寄りですとか体の不自由な方についてはハードルが高いものだと思うんですけども、やはり命にはかえられないというふうに思うわけなんです。ぜひ、先ほど自主防災会のお話も出ましたけれども、地域から声をかけていただいて、空振りでもいいから避難所に避難をしていただきたいというふうなことがあろうかと思えます。

再質問になりますけれども、先ほど危機管理監がおっしゃられた住んでいる人への認識をさせるために、何かいい手段というんですか、方策が何かあれば御紹介いただければというふうに思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） いい手段といえるものはなかなかないんですけども、行政とすれば、まずは広報の手段、広報こさいとかそういったものを使うというのがまず一つあります。それから、私どもが自主防災会とか自治会の皆さんに対して、役員の皆さんですけども、お話をさせていただくような機会がございます。そうしたときにお話をさせていただいて、住民の皆さんに伝えていただくように、それからまたいろんな会合で市長とか幹部が出るこ

とがありますので、そういった中で全く主題と違うようなお話はできませんけれども、もしそういった防災とか避難とかこういったお話が可能であれば、そういったときにもやっていきたいというふうにご考えております。

県のほうでも今こうしたことで、要するに全国、日本の各地で災害が起きて被害者がこれだけやはり出ておられるということで、県のほうも、南海トラフがいよいよということもございますので、今後こういった避難、それから難しいのはやはりゲリラ豪雨のような、台風と違って予測が難しい災害、これについてはまだまだ本当に課題というか、難しい点があるとは思いますが、県のほうでも今後考えていくというふうに私どもも伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） そうですね、やはり防災意識を常々高めながら、一人の犠牲者も出さないように、備えをしていかなければならないというふうに思っております。

先ほど危機管理監のほうから御紹介いただきましたFM放送のお話もありましたけれども、やはり今、最近の北海道の地震でも、やはり電力が遮断をされたときに、携帯電話が使えなくなったときの手段としてFM放送が有効であるよというふうなお話も聞いているところです。

浜松や豊橋はローカルのFM局を持っていますので、各自治体で避難所の情報ですとか、気象情報等々を話す、情報を得ることができると思うんですけども、今危機管理監のほうから緊急的に、一時的にFM放送の通信局を機材を総合通信局のほうで貸し出しをしてくれるというふうな話も広島のほうで伺ってきました。ぜひ、そんなにたくさん機材があるというふうではなく、広島のほうでも九州のほうから機材を借りてきてFMの放送局を立ち上げているよというふうなお話も伺っているので、早目にこの辺ですと中部の名古屋のほうの総合通信局のほうにちょっとお話をいただいて、事前契約ではないですけども、備えをしておいていただければというふうに思います。

それでは最後の質問、主題2の2番目の質問です。

これもまたかというふうに言われるかもしれないんですけども、私も広島の方で避難所も見してきました。2カ所ほど見てきたんですけども、災害ボランティアさんの力かげんといった言い過ぎかも知れないですけども、やはりそういった避難所ですとか、災害ボランティアの裁量ですとか、そういった力かげんで人が集まったりですとか、環境が整備、避難所の中の環境が格好となってきたりというようなこともありました。

そんなことをちょっと踏まえながら、各避難所ごとの避難所の運営マニュアルの重要さというのも改めて感じたところでございます。3月の定例会でもお伺いしましたが、湖西市内における避難所ごとの避難所運営マニュアルの作成についての進捗を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） マニュアルが必要な指定避難所が15カ所ございます。そのうち浜名特別支援学校と岡崎中学校の2カ所につきましては、その協議が整いまして、避難所運営マニュアルが作成されました。ほかの13カ所のうち10カ所は今検討中、それから3カ所につきましては協議の準備中というような状況でございます。

今後も女性や高齢者、幼児や子供の視点を取り入れまして、要配慮者やペット同伴者など、個別ニーズに対応できる内容のマニュアルづくりを推進し、災害発生時に円滑な避難所運営ができるよう、地域の皆様と一緒に考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 15カ所中、できたのが2カ所で、まだ3カ所については準備中というふうに、温度差を感じる場所があるんですけども、この進捗の差というのは地域のロケーションの違いなのか、それともそれを推進していく人的なリーダーシップ、俗人的なものなのか、どういったような要因が考えられますか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今議員がおっしゃいま

したように、やはりこれは自主防災会さん中心に地域の皆さんに自主的に集まっていたいただいて検討していただいておりますので、やはりリーダーシップをとられる方が、積極的な方がいらっしゃれば、それだけ早く進みますし、なかなか進みが遅いという地区があるのが現実でございます。

自主防災会さんとか自治会さんが中心ですので、どうしても役員人事も年によってかわられます。ですから年度をまたがると、それまで進んでいたものがまた少し後戻りしてしまうような地域もございすし、年度によってですから進みが変わる。この先もそういったところに期待をしながら、市としては働きかけをして、防災マニュアル、避難所マニュアルをつくっていただけるようお願いをしております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 地域ロケーションの差というよりも、リーダーシップ、強いリーダーシップをとって引っ張ってくれるような人材がやはり必要なのだなというふうに認識をされてるというふうに受けとめましたけれども、そういった人材育成についてがやはり課題なのかなというふうに伺ったんですけども、このリーダーシップ、人材育成についてはどのようにこれから取り組んでいかれようと、行政としてですね、お考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 人材育成というのも、行政のほうから地域の皆さん、特にリーダーになれる皆さんに人材育成というのはおこがましい話で、なかなかこちらのほうが育成するというのではなくて、やはりその地域を守っていこう、で、今、一つまだ皆さんに浸透していないのは、避難所を運営するのは行政が主体となるべきだというような、過去にそういうような形で進めてきましたので、そういうお考えの方がいらっしゃる現実もあって、なかなか行政が実際にはなかなか手をつけられないので、地域の皆さんで運営してくださいという趣旨が、なかなか伝わらないというところがございますので、人材育成というよりも、やはり意識をまず我々とするれば変えていかないといけないのかなというふうに

考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 地域、とりわけ自主防災会の皆様方の意識改革も課題だよというふうに捉えてよろしいでしょうかね。そういった意識を毎年メンバーがかわっていく中で、どのように意識を変えていくのかというのは、少し行政からも取り組みを、待ってるだけではなかなか進まないと思うんですけども、どのように捉まえてその意識改革を進めたいというふうに、お考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 最初の答弁で申しあげましたように、既にマニュアルができている地区が、避難所が2カ所ございます。そのまず一つの避難所につきましては、役員の皆さんで避難訓練を実際にマニュアルを使った訓練をやっていただきました。もう一カ所につきましても、実は9月4日に予定していたものが台風21号の関係でちょっと延期になって、11月に改めてやっていただけというお話を伺っています。そうしたところが、どちらかという先進の避難所といいますか、地域ということで、訓練をしていただいた、その結果をまた我々いろいろな形で、新聞にも浜名特別支援学校の訓練については新聞でも取り上げていただきましたけども、そういったものを市民の皆さんにお伝えすることによって、うちの地域もやはりもっと進めていかないといけないという思いは持っていただければありがたいなというふうに思っておりますし、我々はその自主防災会の皆さんの説明会ですとか、そういった中でもこれからも訴えていって、早くつくっていただけるようお願いしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） もう既にできているところがあるので、先進事例、モデルにして、標準化というんですか、足並みをそろえていただくようなことができたかなというふうに思います。ぜひぜひ、またそういった意識改革についても取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく

お願いをいたします。

とりわけ今、日本中、どこで何が起こるかかわからないというような状況ですし、湖西市もたまたまなのかどうなのかわかりませんが、私が湖西に来て37年になりますけれども、まだそんなに大きな災害という災害に遭ったことがございませんけれども、来る来ると言われている南海トラフに備えて、私たちもしっかりと準備をしていかなければならないなというふうに思うきょうこのごろでございます。

また危機管理監におかれましては、そういった湖西市全体の状況も把握をしていただきながら、湖西市内の全ての地域で安心で安全に過ごせる社会と一緒に、SDGsもごさいますけれども、あわせて一緒になって取り組んでいけたらなというふうに思います。以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

それではここで暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時04分 休憩

午後2時16分 再開

○議長（二橋益良） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

次に11番 荻野利明君の発言を許します。それでは11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明、私は日本共産党を代表して一般質問を行います。

質問は2点について質問をさせていただきます。

まず1点目、生活保護世帯のエアコン設置についてということで質問をいたします。

質問しようとする背景や経緯。ことしの夏は記録的な猛暑となりました。厚労省は6月27日に生活保護世帯へのエアコン設置のための費用の支給を認める通知を出しました。しかし、対象はことし4月以降の新しい受給開始世帯に限定するなど不十分です。さらに、生活保護を利用していない低所得者への支援もありません。

質問の目的。今、エアコンなしでは暮らしていけ

ません。これは生活保護受給世帯も同じです。憲法25条にあるように、全ての国民は最低限度の生活を営む権利があり、ことしの猛暑は命にかかわる問題として捉える必要があります。

それでは質問項目1点目。生活保護世帯のエアコン設置率を把握しているか。把握していれば設置率を教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いします。健康福祉部長。登壇してをお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

平成30年8月末現在、生活保護世帯は湖西市で128世帯ございますが、施設や病院への入所者49世帯を除いた79世帯が自宅やアパートで生活をされております。6月27日に厚生労働省からエアコン設置に関する通知が出されてから、訪問あるいは来所等により現在79世帯のうち65世帯のエアコンの設置状況を確認しておりますが、52世帯が設置済み、13世帯が未設置ということでありまして、エアコンの設置率といたしますと80%となります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 思ったよりは設置率がいいなというふうに思います。

しかし、設置されていない世帯もあるわけで、こうした人たち、お年寄りだったり、病気を持ったり、そうした人が生活保護世帯というのは多いわけですが、そうした人たちへの対応はどうするのか、伺います。要らないと言っていればいいですよ。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 未設置者の、先ほど13世帯と申し上げましたが、被保護者の方から聞き取った内容でございますが、ほとんどの世帯で扇風機は所有しておりまして、窓を開放して外気を取り入れるなどの、そうした併用して暑さをしのいでいるという話があります。それから、中には冷房が嫌いであるとか、冷房設備があると体調を崩してしまうといったようなお話がありました。

そういった中で今後、ちょっと時期は逸しておりますけれども、エアコンの設置の希望等がありました

ら、国の通知におきましては、次の質問とも絡みますけれども、4月以前からの被保護世帯につきましては、生活費のやりくりを通して何とかエアコンの設置、必要であれば設置をしていただくように指導をしていくということで国の指導もございますので、そのように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 生活保護費の中から何とか工面しろと言われても、ことしの10月からまた生活保護基準額が引き下げられるわけですね。1.8%ですか。3年間で平均1.8%、最大5%の生活保護基準が引き下げられると。こうした中でエアコンを設置するお金、出てくるわけがないですね。それと、まだ設置していないという中には、電気代なんですね。電気代が非常にかかると。昔は夏季加算というのあったんですけども、今はなくなって加算がないものですから、それで電気代を払えなくなるということで設置をしないと、そういう家庭もあるかと思えますので。もちろん生活保護費でどうこうというんでなくて、例えば非常に低金利で貸せるとか、そういったことも考える必要があると思うんですね。ことしの高温というのは、災害であり、命にかかわる問題ですから、決して生活保護世帯だからといって放置していいというわけではないと思います。

わかりました。それで2点目行きます。

先ほど部長言われましたが、厚生労働省がことし4月以降の受給者から対象にするというふうに言っているわけなんですけれども、それ、何でかというのはわかりますかね。国のほうだからわからないと言えどもわかりましたけれども、それで。納得できないんですよ。4月以前の方がだめで、4月以降はいいと。もしわかったら教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回、制度改正でエアコンの設置費用の支給も認めるということで通知が国から来ておりますけれども、この趣旨については再通知も来てまして、その趣旨を徹底するようにということで2度目の通知が8月2日付で国から来ております。

内容としましては、今回の見直しはあくまで従来

から実施している一時扶助費の対象に冷房器具を加えたということで、一時扶助の支給要件としますと保護開始時に持ち合わせがない場合、あるいは特別な事情で転居する場合などに限り支給されるもので、それを施行は7月1日からなんです、今年度の開始の4月以降であれば対象としていいよというような通知でございます。4月以前からの被保護世帯については、先ほども申しましたように毎月の保護費のやりくりの中で費用を賄っていただく、あるいは低金利の貸し付け、そういった社会福祉協議会等が実施しております貸付制度を紹介するといったような指導をするということになっております。

市としましては、この生活保護は法定受託事務でありますので、国の通知に基づき適切に対応していきたいと考えておりますけれども、議員おっしゃいました、なぜ4月かという点につきましては、せんだって県にも確認をいたしましたけれども、国のほうから明確な説明は今のところないということでして、財政上、あるいは事務処理上、どこかで線引きをする必要があったのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 命を守るに選別も何もないわけで、絶対に本当にやはり年寄りとか病気を持った人が生活保護世帯多いわけですから、そういう人たちに4月前か後かで区切るというのはおかしなやり方だというふうに思います。

3番目。これも先ほど答えていただいたような気もするんですけども、やはり社会福祉協議会からお金を借りるとか、そういったことを積極的に宣伝していただいて、ぜひともこんなことで命を落とすようなことがないように、生活保護世帯の人たちがですね。ぜひ宣伝をして、やってほしいというふうに思います。では3番、もういいです。

4番ですね、次。生活保護を受給していない低所得者への対応をどうするのか。日本の生活保護の捕捉率というのは2割程度だと言われてるんですね。本来なら生活保護を受けられるのに受けていないという人がその何倍もいるわけですね、実際には。人に知られたくない、そういった場合もあるだろうし、

そういうことを知らないという人もおるだろうけども、こうした人たちにどう対応するのか。やはり生活保護基準のすれすれ、そういう人たちがいるわけですから、実際に。そうした人たちへの対応をどうするのか、お聞かせください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、低所得で生活困窮されている方が相談に見えたら、その状況によって該当するようであれば生活保護の制度の御案内をいたしますし、そこまではいかないという生活困窮者の方につきましては社会福祉協議会に委託して行っております生活困窮者自立相談支援事業がございますので、そちらを活用していただいて、家計管理を支援する中でエアコンの設置費用を捻出するよう助言する。あるいは必要に応じて先ほど申し上げました社会福祉協議会の生活福祉資金の貸し付け、ほかにも該当すれば年金担保融資とか、母子福祉資金とか、そういった低所得者向けの制度もございますので、そういった制度を紹介していきたいと思うっております。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。わかりました。本当にこれ、この暑さというのは災害であり、命にかかわる問題になっているわけですから、ぜひそういったことで犠牲者が出る、湖西市から出るようなことのないように、一生懸命、福祉のほうで頑張っていただきたいと思います。

では2点目。題は、学校健診は役割を果たしているか。非常に厳しい言い方ですけども、質問をさせていただきます。

要治療でも未受診4割超え、7月5日付しんぶん赤旗にこんな記事が載っていました。学校健診で治療が必要とされた子供たちのその後を調べると、6割から4割の子供たちが受診をしていませんでした。

この調査は、大阪府保険医協会と同歯科保険医協会が合同で調査をしたもので、担当した医師は「受診率の低さに驚いた。視力低下やアレルギー疾患などで学習に支障が生じている現状が明らかになった」と指摘をしています。

湖西市内の小・中学校の現状はどうなっているか

を知りたいと思います。

質問の目的は、病気を未然に防ぐという学校健診の目的を再確認するため、質問をするものです。

質問事項1番目に、歯科、眼科、内科の科ごとの要治療者・治療済み・治療中の数がどうなっているのか教えてください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

この数ですけれども、平成30年度はまだ今進行中ですので、平成29年度でお答えをさせていただきます。平成29年度の5月1日の児童生徒の数ですけれども、まず小学校が3,166人でした。中学校が1,687人。小・中学校合わせて4,853人でした。その中で平成29年度要治療と診断された児童生徒ですけれども、歯科、歯の場合は1,354名、うち84.5%に当たる1,144名が治療を済ませております。眼科につきましては、要治療者が366名、うち88.8%に当たる325名が治療済みでございます。内科につきましては、主に脊柱側彎とって背骨が曲がってるあれですけど、異常となりますが、要治療者が151名、うち94.7%に当たる143名が受診済みでございます。これとは別に心電図・尿検査については、異常者に対して要精密検査の勧告を行っております。

歯科・眼科につきましては年度をまたぐ治療ということはまれでございますけれども、ほかの項目につきましては安易に完治と判断できるものではございませんので、治療中の人数については把握をしていません。治療の継続が必要な児童生徒につきましては、新年度の健診において、改めて要治療の勧告を出すこととなっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） この大阪の調べのほうよりは、湖西のほうはかなりいいなというふうに感じますけれども、まだそれでも治療していない子供さんがいるというわけなんです、この辺の分析、どうするのか教えてください。

○議長（二橋益良） 2番目の質問ですか。ちょっと確認します。

○11番（荻野利明） 2番目。

○議長（二橋益良） 2番目ですね。教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 御指摘のあった大阪府と比較しますと、本湖西市小・中学校の治療率は非常に高く、学校健康診断は児童生徒の疾患の早期発見・早期治療に大きく貢献しているものと認識しているところであります。ですけれども、これは保護者の皆様の健康意識の高さによるところが非常に大きいものと捉えております。

しかしながら、全ての児童生徒がみずからの健康に関心を持ち、その維持・向上に向けて具体的な行動ができることこそが重要ですので、治療率100%を目指して、指導を継続してまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ぜひ100%を目指して、これからも頑張ってくださいというふうに思います。

次に3番目。受診をしていない理由というのはどういうものなのか。そしてそういう人たちへの対応。ただ100%にするするといっても、その辺というのが解決されなければできないわけですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えをします。

まず、未受診の理由ということについてでございますが、先ほども申しましたように、健康に対する意識の違いというのがまず一つ考えられると思います。また仕事が忙しいとか、あるいは診察時間内に受診できないという保護者の方もいらっしゃるの事実でございます。

その未受診者に対する対応でございますけれども、各校におきましては夏季休業中にできるだけ受診・治療を完了することを目標に、粘り強く指導をしているところであります。治療勧告を受けた児童生徒の一覧を全職員が共有して、治療を終えた児童生徒をチェックし合っているのも現状です。

受診していない児童生徒には、担任だけでなく、部活動顧問など、子供たちとかかわる多くの職員が受診を促すとともに、保護者会だとか、あるいは12月末には個別面談がありますので、個別面談の折には保護者に対して直接受診を依頼しております。

また、夏季休業中に受診していない児童生徒につ

きましては、2学期以降も勧告を再度出して、指導の継続をしているところであります。

未受診者の多くは保護者の協力が得られないケースでございますので、早期治療の重要性について保護者の認識を高めるための啓発が重要であるというふうにご考えているところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。できるだけ100%、本当に小さいというか、若い間に治してしまうほうが、将来にとっても決して悪いことではない、いいことにつながると思いますので、ぜひ今後もこの辺は大阪のようなことがないように、ぜひ頑張ってくださいということをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に1番 福永桂子さんの発言を許します。それでは1番 福永桂子さん。

〔1番 福永桂子登壇〕

○1番（福永桂子） 1番 福永桂子です。通告に従いまして質問させていただきます。今回も市民の方々や現場の方々からの意見をいただきまして、それを集約いたしましての質問となります。

では、幼・小・中学校のエアコン整備事業の前倒しについてお伺いいたします。

私は、直近の6月議会定例会での一般質問を含め、過去3度、小・中学校におけるエアコン導入による学習環境とトイレの洋式化による生活環境の改善についてお尋ねいたしました。これまでの一般質問に対する御答弁は、いつも押しなべて同じようなものであり、まずは老朽化した校舎の改修を優先的に行い、市教委による教育施設地域拠点構想の実現を見据え、好意的に解釈すれば、そのプロセスの中でエアコンの導入やトイレの洋式化についても考えてみようかなぐらいの感覚ではなかったでしょうか。

しかしながら8月18日付中日新聞朝刊には、「湖西市は市内の公立幼稚園6園と11小・中学校の全教室にエアコンを導入する方針を固めた。具体的な時

期や予算については検討中という」とありました。

影山市長が取材で、「命を守ることが最優先なので、早急に導入できるよう工事内容などの調査を進める」と明らかにした。市長によると、市内小・中学校のエアコン設置率は極めて低いという。市議会6月定例会の市教委の答弁では、老朽化した校舎の改修を優先するとしていたが、今夏の記録的な暑さや県内の他自治体の状況も考慮し、方針を転換したとの新聞記事が載っていました。また、8月22日付中日新聞でも、「公立幼・小・中、市が補正予算案計上」と掲載されました。導入時期は早くて来年の夏、二、三年以内には設置。教育委員会は調査費として115万5,000円を9月議会に提出とありました。

この記事に対する私の意見を申し上げれば、エアコン導入はこれまでの議会における答弁を撤回するものであり、そうであればこそ、まず議会に対してエアコンの導入にかじを切りかえる方針の転換、及びそれに至った背景などについて、説明をすべきではないかと考えます。

7月17日に起こった豊田市の小学校1年生の男児の熱射病による痛ましい死亡事故を受けて、各地の地方自治体の首長によるエアコン導入を前倒しにするとの声明は、我が国の行政に通底する風景のように私には映りました。何か重大な事故が起きてマスコミが騒ぎ、その事故に世間の耳目が集まり、その事故に関連した事業を前倒しで行うプロセスです。

子供たちが、よく学び、よく遊ぶための快適な学校環境を整備することは、優先順位の高い基盤整備事業であるにもかかわらず、実際の予算配分では優先順位は必ずしも高いものではなく、低く抑えられていたのが現実ではなかったでしょうか。

子供たちの学力を高め、体力を高めるための最適な学習環境の整備を、今まさに首長のリーダーシップで強く推し進める必要があると思います。

質問の目的ですが、まちづくりの司令塔は首長です。影山市長の教育に対する基本的な考え方や、よく学びよく遊ぶの教育環境の整備に対する具体的な方針についてお尋ねしたいと思います。

では質問事項1に入ります。

これまでの市の指針を覆して学校のエアコン導入

をマスコミに明言されましたが、その検討経緯と方針を変更した理由をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇してをお願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

私、今までも命を守る、これは教育もそうですし、防災事業各種の先ほど御質問でありましたような防災事業もそうですけれども、さまざまな市の政策事業に関しまして、命を守る、また教育面でも、子育て面に関しまして、子供たちが安全で、そして安心して勉強、そして運動に励むことができるような環境を整えることを優先する、最優先に考える。これは全く先般の議会質問もございましたし、一貫してそういった例えば校舎の耐震化事業でありますとか、学校の外壁の改修、これは本当に急いで進めなければならない命にかかわる事業でありますので、そういった事業を進めてまいったところでございます。

また、先ほどもエアコンの質問でも少しお答えをさせていただきましたけれども、ことしの特に7月中旬、下旬以降の記録的な高温、これは過去最高ということでありましたし、全国でも熱中症での事故などが多発をしておりました。6月の時期とは状況も相当変わり、もはや災害レベルというような猛暑、酷暑という報道もされていたところであります。

6月の時点でことしの夏の猛暑、酷暑を議員が予想されていたとすれば、すぐくそれは先見の明に敬意を表したいというふうに思いますし、実際に5月、6月の県の市長会の時点で、話題にはいろんなところで上がっておりましたけれども、また現場の皆さんとも意見交換をさせていただきましたが、もちろん、必要であろうし、あったらいいというお声はいただきましたけれども、財源の問題、また優先すべき、先ほど申し上げた耐震化とか外壁、そちらを優先すべきというようなお声もいただいております。

潮目が変わったのは、やはりこの猛暑、酷暑が明らかになった7月の中旬、下旬以降かなというふうに思っておりますし、県や東海地区の市長会、さまざまな首長の会議でありますとか、現場の方のお声をい

ただきながら、その中で今回の判断に至ったり、これは他の市町でも次々とこういったエアコンの整備の方針を、県内でも相当数の市町村が表明をされたところでもありますので、ここは御理解をいただけるのではないかなというふうに思ってます。

やはり何よりも重要なのは、児童生徒の命を守ること、これを最優先に考えなければいけませんので、さまざまな学校教育、ハード・ソフト面での方針、その中で整備をしていく中で優先順位をエアコンに関しては今回は上げてきて、早急に整備するというような方向で今補正予算を計上させていただいたということでございますし、その方針は変えずにやってみようというふうに思っております。

また、報道発表であったというようなお声を先ほどいただきましたけれども、これは報道発表以前に、当然議会のルールにのっとって議会のほうにも御説明をさせていただきましたので、そこは申し添えさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 何点か重要なポイントがあったと思うんですけども、市長の児童生徒の命を守ることが最優先であるというのは、大変大切なことだと私も思っております。ただ、過去の天気を見ても、それほど、ことし確かに猛暑で酷暑です。けれども、2017年7月、8月でも36度、7月で出てるんですね。そして30度以下は3日間だけなんです、7月時点において、去年は。8月も38度がありまして、それほど本当に、猛暑であることには変わりないんですね、ここ何年間。そして、だからこそ議会ではほかの議員からもエアコンの導入という声が出ているわけなんです。

検討経緯なんですけれども、総合教育会議にこのエアコンのことについてはかけられたんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

総合教育会議というのは、年大体2回ないし3回開催しております。夏休みになってから総合教育会議というのは開催していませんので、諮ってはいませんが、8月の終わりの教育委員会、教育委員会の中では教育委員の方々と話をさせていただ

てるところであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 総合教育会議はやはり市長部局と教育委員会を結ぶ大切な会議であると思いますので、また6月議会で私が質問したときには、環境整備の中でそういうエアコンのことについても出てくれば触れていくと、そういう形でお答えになっていますので、やはり総合教育会議にかけて正式に決定するという事は大切なことではないかなと私は思います。

そして、議会で説明があったと言われたんですけども、ちょっと私はほかの理解をしているのかもしれないんですが、8月20日付のエアコン整備についての情報提供資料が議員ボックスに投げ入れてありました。それが私が初めて見た当局からの説明だったと思うんですけども、どうですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、ちょっと日付まではわかりませんが、報道発表の前までには、ルール上、市議会の議長、副議長なりに説明を申し上げて、それでどのような形で情報提供するかということを決めて情報提供させていただいておりますので、そのルールは今回も同じように、ほかの案件と同じようにさせていただけると認識をしておりますので、そこは議会のルール上と確認いただければよろしいかと思います。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 8月18日付で中日新聞朝刊にまず載ったんですね。そして8月20日付で情報資料提供が出されているんですけども、ボックスに投入なので、いつ目にするかは議員によってまちまちだと思うんですね。それ以外のことは私は見た覚えはないですし、説明を受けた覚えもないですね。やはりこういうことはとても大事だと思うんですね。本当に何度もこれ、エアコンの事業に関しましては、この4年間を見ても5回以上、一般質問に上がっているんですね。きょうは3人の議員がやはり質問しています。市民の中でエアコンが必要であるとの声が高まっていたのはうかがい知れるんですね。そして、今までは優先順位が低いということを言われて

いて、それを撤回してのこのエアコン事業推進ですので、やはりまずは議会にしっかりと全員に同じ時期にきちんと説明して持っていくということがやはり必要ではなかったかなと私は思います。

そして、しっかりと事前にやはりそういう情報提供をしていただかないと、調べ切れずにきちんとした質問がしにくいんです、私たちも。私は、8月22日付の中日新聞の掲載の補正予算案計上ですか、それはちょっと何日か見逃してたんですね。それで私の質問がずれてしまって、直前に書き直さなければいけないというようなことも起こりました。なので、やはり情報提供できるものはやはりしっかりと説明していただきたいというのが私の考えです。これからよろしくお願ひしたいと思います。

方針を変更した理由を聞いて、今回のエアコン事業導入については、大変主体性に欠けていたのではないかなと思うんですね。周りの市町村がやるからやる。それでいいのかなというような思いがあります。市長はことしが猛暑、酷暑とおっしゃいますけれども、去年、湖西市では車中で1歳の子供が熱中症で亡くなっているんですね。そしてまた浜松ではサッカー部の高校生ですか、がやはり熱中症になって5カ月後に亡くなっているんですね。そういうことも既に去年起きているんです。そのときに命を守ることが大切だとお考えになることもできたはずなんですね。きつい言い方になるかもしれませんが、過去の議会でたびたび指摘していたことに余り耳を傾けずに、最近のマスコミの報道等で迎合するように方針転換するという姿勢に映るんですね。それには私は疑問が残ります。

耳を傾けて、しっかりと傾けていただいていたなら、今になって慌てて事業をやるよりも、もっと余裕をもって、もっとよいやり方でできた可能性はあるんですね。総合教育会議にもかけられたでしょう。そして時期や教室、どのようにやっていくかということも、いろんな意見も聞くこともできたのではないのでしょうか。私の思いとしては、私たち議員の発言を軽視しているようにもとれるんですね。ちょっとこれについて、どうお考えでしょう。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どう解釈されるかは、済みません、私はなかなかそこまで立ち入ることができませんが、子供たちの命を守るということは、これまでも耐震化とか外壁事業で優先事業を行ってきたつもりですし、今回のエアコン設置につきましてもそういう観点からやっているつもりでございますし、ルールにのっとって情報提供や御説明等はさせていただいております。そこははっきりと申し上げておきます。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ルールにのっとってとおっしゃりますけども、まずは報道に出される前に、議員に説明をしていただきたいと思います。本当に市民を代表する議会とそれから行政が政策を協力してやっっていこうとすると、やはりお互いの意思疎通が大切だと思うんですね。それも情報が透明な中でそれをやっていくということがやはり湖西市のためになるんだと私は思っております。もう少し市長と行政も、このことについて考えていただきたいなという思いを持っております。

では次。

○議長（二橋益良） 2番のほうですね。

○1番（福永桂子） 質問2です。エアコンの設置を明言されましたので、設置に向けての具体的なロードマップが作成されているようでしたらお示してください。どこの学校にいつごろ設置になるのかわかればありがたいです。また財源はどのように予算づけされるのか、お教えてください。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

エアコンの導入につきましては、これはもちろんできるだけ早急に整備したいと考えております。しかしながら、具体的な整備計画につきましては9月補正予算において、空調設備の種類、これは電気であったりガスであったりとそういったことを含めて整備にかかる総事業費、それから維持管理費、設備導入の手法など、そういったことを検証するための調査費を計上いたしましたので、この結果を踏まえて速やかに計画のほうは作成したいと考えております。

また、財源につきましては国や県等に限らず、さまざまな財源の活用を考えてまいりたいと思っております。いずれにしても調査結果による概算費用、そういったものを把握した上で検討しますので、現時点でどこからいつ設置というような具体的なことはまだお答えできる状態ではございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） できるだけ早急に整備をしたいという割には、何かゆっくりされてるんだなと、そういう思いでおります。市単独予算も考えられているのかどうかわかりませんが、島田市などは補助金も待ってられないので、市単独で行うということで、既に補正予算で実質的に事業計画のために上げられています。また、言い出すと切りないですけども、御前崎市にしても来年夏に間に合うように、もう補正予算で上げたいと。それから静岡市にしても体力優先でまず小学校からやっていきたいと。補正予算に実際の設計費を盛り込んでいたりとか、多数そういうふうにしてやっているんですね。なので、できるだけ早急に整備をしたい、命が大事と言われるなら、もう少し早くテンポよくやっていただきたいというのが私の思いでございます。

そして、次の質問にもちょっと入ってしまうんですけど、ここで聞いておきたいんですが、神谷議員が質問されたことですが、体育館へのエアコン設置について、今もう一度お聞きしたいのと、それから学童保育なんですけれども、例えばエアコン設置されるときに、学童保育、現在東小、白須賀小、知波田小は小学校の教室を間借りしています。この3校だけエアコンがついてないわけで、この時点においても岡崎や新居やほかのところと既に不平等なんですけれども、その現場からお声もいただいています、本当にことしは暑くて、教室の温度計ではかったのでは35度前後が続いて、風が通らないところでは40度になったとおっしゃっていました。そして、ことしは体調を崩した早引きの子供が多かったということも言われています。また、発達障害の子供たちや心臓の悪い子供たちもいるので、とても心配だったというふうなことを聞いておるんです。

なので、このエアコン設置に向けて、体育館はどうなるのか、それから学童保育のこの間借りの教室、これもやはりエアコン設置全教室の中に入っているのか。これから考えますということならあれですけども、でも少し、これについて御意見をお伺いしたいです。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今の質問にお答えをします。

まず、体育館の件ですけども、先ほど申しましたように、体育館については今入れる予定はございません。体育館では高温のときに活動を中止するなど、運用面で調整が可能であるというふうに考えております。

あと、学童のほうですけども、一応教室を使っている学童については、とにかく子供にかかわることですので、学童であろうと学校であろうと、子供にかかわる命について守らなくてはいけないということで、入れる方向で考えています。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） 本当に学童の件については大変うれしく思います。夏休みは暑いので学校はお休みなんですよね。でも学童は来ているので、やはりエアコンは大事なことだなと思います。

体育館なんですけれども、確かにこれ、大変高価ですし、ランニングコストも必要だと思います。浜松市の方に聞くと、大体湖西市のあれぐらいの大きさだったら1時間1万5,000円ほど運用に要するだろうと、そういうふうなこともおっしゃっていました。けれども、やはり体育館は必ず災害時の地元の被災者の避難所に指定されるので、やはりスポット的なそういうエアコンがあるかもしれませんけれども、だけでもきちんとしたエアコンがあるということは大変有効なことだと思いますので、また考えていただきたいなというふうに思います。私も神戸の大震災を経験しているんですね。本当にエアコンなしでは本当に大変なんです。夜は虫が入ってきて窓を全部閉めないといけないんです。そうするともう本当に何か煮沸されてるような感じになります。

それでは、質問3のほうに完全に入りますけど、よろしいですか。

○議長（二橋益良） はい、どうぞ。

○1番（福永桂子） 体育館へのエアコンの設置、床の乾式化を伴う完全なトイレの洋式化や、教室の照明のLED化の導入について、具体的な整備指針をお聞かせください。

○議長（二橋益良） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ではお答えをいたします。

トイレの洋式化あるいは照明のLED化につきましても、必要性は認識をしておりますが、まず今話したようにエアコンの導入を優先し、校舎の長寿命化等を図る事業実施を進める上で、財政状況を考慮した中で整備していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） そのようなお答えかなとは思っていましたが、照明のLED化なんですけど、地震で落下すれば、子供たちがけがをする確率は明らかに非常に高いと言えます。そして蛍光灯で水銀を多く含む製品に関しては、2020年度以降、生産が禁止されているはずなんです。時代は省エネというところに入っていますので、ぜひ頑張って、財政状況を見てとこれまでエアコンでもずっと言ってこられたんですけども、でも必要なものはやるということで実施されるのを期待しております。

それからトイレなんですけども、トイレはやはり衛生面とか快適さ、それはやはり被災者、避難所のためにも大事なんですけれども、こういうふうな新聞記事がありました。日本経済新聞で8月23日付なんですけれども、文科省の方針についての記事です。その中の一節に「学校は災害時には避難所として使われる。空調に加え、高齢者も使いやすいようにトイレを洋式化するなど、災害時の利用を想定した対策も進める」とあります。ぜひ国の動向もごらんになって、トイレのほうも考えていただきたいなと思っております。

では4番に入ります。

先ほども申しましたけれども、今回のエアコン事業導入については、主体性に欠けていたのかと私はちょっと残念に思っているのですが、この質問もいたすんですけども、市長のまちづくりの司令塔として

の教育に対する基本的な考え方と、教育環境の整備に対する具体的な指針を明確にわかりやすくお示ししていただきたいです。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはエアコンの話が5年前なのかいつから出ているのか私は存じませんが、この今の1年半ぐらいでずっと申し上げているのは、この湖西市のやはり最重要な課題としては人口減少の対策ですので、さまざまほかの今質問もするございましたけれども、やはりこのまちに住みたいとか、ずっと住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりが最重要であると。その中でさまざまな施策を行っていくということが基本的な方針で、これは変わることがないというふうに思っています。

その中で、子育て、教育、そういったものへの支援の充実等を図っているところですし、ほかの質問でもありましたとおり、こども園化を今加速しているとか、10月からは高校生までの医療費の無料化もさせていただきます。また、ハード面での先ほどの耐震化、これは各学校全てに行っているところでありまして、今申し上げたエアコンもそうですし、外壁、こういった命にかかわることでハード面の整備、またソフト面では、ものづくりの体験とかプログラミングのような事業も、学校だけではなくて発明クラブと連携をして行っているところでもあります。

そういったさまざまなプログラム、ハード・ソフトを合わせることで、このまちで教育環境も整備をすること、そしてこのまちでずっと学び、そして育ち、住み続けたいと市民皆さんに思ってもらえるようなまちづくりが必要ではないかというふうに思っています。

これはエアコンだけに限らずですし、中には今回のエアコン設置に関して、もちろんエアコンをつけることは賛成なんですけれども、子供たちの安全面の確保のために、例えば道路の整備、道路の歩道をつけることも、これも最優先なんだと。ほかの事業を先送りせずにそれをやるべきだというような方もいらっしゃると思いますので、それをなかなか、どのお声ももちろん実現したいお声ではあるんですけども、

この今の例えば一般会計200億円、そういった中できっちりと優先順位をつけてやっていくということも、これも行政としての責任だと思っていますので、そういったお声をしっかりといただきながら、順次できることから進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 福永桂子さん。

○1番（福永桂子） ありがとうございます。答弁どおり推進していただけたら大変うれしく思います。

私の考えですけども、今、市長のお言葉とまた6月議会で言われたお言葉も総合しますと、バランスよく政策をやっていくんだということだろうと思うんですけども、ただ、そのバランスを重視するがゆえに、金太郎あめですね、切れば同じものが出てくるという、そういうふうな特色がなくなるのではないかなというところもあると思うんですね。大変バランスというのは聞こえはよいんですけども、政治家がよく使う言葉なんですけれども、では湖西市はどんなまちなのという疑問が残ってしまうんですね。個性のない市町村に住みたい必然性がなくなるのではないかな。移住とか定住に直結していかないのではないかな。地域の個性に合わせた魅力あるまちづくりが必要で、だからこそ地方創生があるし、魅力を追求めた企画に補助金も落ちています。だから全体的にバランスが落ちていかないように願います。

今現在はアドバンテージを出す施策をやるべき状況だと思うんです。財源がないからやるべきこともやらないではなくて、やると決めたらやるという大胆な政策、その展開が求められてるのではないかなと、そう思います。

私としては湖西市の教育をどう考えるかということとはとても重要で、ますます少なくなる子供たちです。そしてますます多くなる高齢者を背負うことにほかなりません。子供たちの背中にのしかかる重さは、時間の経過とともに増すばかりだと思うんですね。日本の将来は子供たちの未来にかかっていると思います。私は、教育こそが基礎自治体の最大の仕事であるといっても過言ではないと思っております。ぜひ市長に頑張ってくださいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、1番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時15分 散会
